

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第73期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目11番18号
【電話番号】	06（6643）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目11番18号
【電話番号】	06（6643）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	20,040,100	25,258,580	31,610,569	37,815,935	31,557,095
経常利益 (千円)	1,384,799	1,267,567	3,568,035	4,676,600	3,525,114
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	605,375	3,146,147	3,281,928	3,810,465	4,692,309
包括利益 (千円)	1,044,932	4,624,751	3,855,404	5,851,254	5,104,184
純資産額 (千円)	23,169,310	27,163,392	28,655,470	32,031,025	35,845,371
総資産額 (千円)	33,144,058	38,816,625	47,698,207	49,385,032	52,222,636
1株当たり純資産額 (円)	781.16	925.68	1,018.44	1,189.39	1,321.49
1株当たり当期純利益 (円)	20.41	106.24	112.59	140.98	173.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.9	70.0	60.1	64.9	68.6
自己資本利益率 (%)	2.7	12.5	11.8	12.6	13.8
株価収益率 (倍)	33.1	11.3	11.7	7.2	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,333,055	799,703	4,925,216	7,637,167	5,876,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	255,797	522,051	402,683	390,294	743,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,943	1,422,876	4,116,842	2,789,031	3,143,468
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,241,965	13,204,447	12,522,582	17,457,475	21,738,192
従業員数 (人)	528	526	564	570	572
[外、平均臨時雇用者数]	[93]	[110]	[137]	[137]	[111]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,482,462	6,334,239	11,248,987	16,420,088	11,152,091
経常利益又は経常損失( ) (千円)	45,635	510,931	2,289,375	2,939,263	1,068,873
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	126,350	1,818,325	3,157,682	2,644,234	3,175,125
資本金 (千円)	2,216,945	2,220,316	2,220,316	2,220,316	2,220,316
発行済株式総数 (株)	29,662,851	29,672,651	29,672,651	29,672,651	29,672,651
純資産額 (千円)	15,617,413	16,868,279	17,734,613	17,886,357	20,172,324
総資産額 (千円)	22,241,945	23,736,281	31,798,133	31,549,727	32,496,485
1株当たり純資産額 (円)	526.55	574.84	630.30	664.16	743.68
1株当たり配当額 (円)	5.00	10.00	26.00	50.00	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(3.00)	(7.00)	(14.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	4.26	61.40	108.33	97.83	117.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.2	71.1	55.8	56.7	62.1
自己資本利益率 (%)	-	11.2	18.3	14.8	16.7
株価収益率 (倍)	-	19.5	12.1	10.3	8.7
配当性向 (%)	-	16.3	24.0	51.1	34.1
従業員数 (人)	218	218	253	268	271
[外、平均臨時雇用者数]	[48]	[53]	[88]	[93]	[64]
株主総利回り (%)	111.3	198.9	221.4	179.9	187.9
(比較指標：日経225(日経平均株価)) (%)	(95.3)	(96.1)	(138.4)	(122.1)	(175.0)
最高株価 (円)	886	1,344	1,726	1,434	1,260
最低株価 (円)	529	620	922	761	796

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第69期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第69期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	事項
1955年1月	国産金銭登録機の販売、修理及び関連業務を目的として大阪市南区日本橋筋（現中央区）に日本金銭機械株式会社を設立。
1957年2月	東住吉工場（大阪市東住吉区西今川町）を新設、メーカーへ転換し金銭登録機の製造販売開始。
1959年2月	金銭登録機の製造の規模を拡大するため、大阪市東住吉区平野馬場町に新工場建設移転。
1969年10月	貨幣処理機器の製造販売開始。
1987年6月	金銭登録機の海外生産を目的として、香港に子会社JCM GOLD (H.K.)LTD.及びSHAFTY CO.,LTD.を設立。
1988年7月	米国における当社製品の販売拠点として、子会社JCM AMERICAN CORP.を設立。
1988年9月	遊技場向機器の製造販売開始。
1991年2月	生産能力増強のため、長浜工場（滋賀県長浜市）を設置。
1993年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1995年9月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年6月	欧州における当社製品の販売拠点として、子会社JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.（現JCM EUROPE GMBH.）を設立。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年4月	株式会社名豊商事（現株式会社メイホウ）の全株式を取得、子会社化。
2004年9月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定。
2005年11月	国内生産能力の増強、物流機能の集約並びに効率化のため、長浜工場を増築。
2006年9月	ソフトウェア開発を目的として、タイに子会社J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2009年5月	株式会社サミーシステムズ（現JCMシステムズ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2009年7月	当社の遊技場向機器事業を分割し、JCMシステムズ株式会社に承継。
2009年9月	JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.をJCM EUROPE GMBH.に商号変更。
2010年2月	関東地区の業容拡大に備えるため、東京都中央区東日本橋に新事業拠点を取得・移転し、当社東京本社及びJCMシステムズ株式会社本社として業務を開始。
2010年11月	当社製品の製造及び販売支援を目的として、中国広東省にJCM CHINA CO.,LTD.を設立。
2013年4月	JCMシステムズ株式会社に当社の国内営業部門を会社分割するとともに、JCMメイホウ株式会社（現株式会社メイホウ）を同社の完全子会社とし、国内販売事業の統合を完了。
2014年8月	ゲーミング市場向けプリンターユニットの製造・販売会社であるFUTURELOGIC GROUP, LLC.の全持分を取得し、同社の子会社を含め、子会社化。
2016年9月	当社の遊技場向機器事業の技術開発力の強化・収益力の改善を図ることを目的として、シチズン時計株式会社より、同社連結子会社であったシルバー電研株式会社の事業の一部譲受けを完了。
2017年4月	JCMシステムズ株式会社の国内金融・流通・交通市場向け貨幣処理機器等の販売事業を吸収分割により、当社に承継。
2020年1月	当社製品の製造を目的として、フィリピンラグナ州にJ-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.を設立。
2022年1月	北米及び中南米における当社製品の販売拠点として、JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.を設立。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	中南米における当社製品の販売強化を目的として、JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDAを設立。
2023年3月	大阪市浪速区難波中に本店を移転。
2023年10月	JCMシステムズ株式会社の遊技場向機器販売事業等を吸収分割により、当社に承継。
2024年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2025年7月	資産の効率化や業務の生産性向上、従業員の働き方改革を目的として、東京本社不動産を売却、東京都港区へ移転。
2025年8月	JCMメイホウ株式会社（現株式会社メイホウ）の全株式を譲渡。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は日本金銭機械株式会社（当社）及び連結子会社14社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業は金銭関連機器の製造・販売であります。

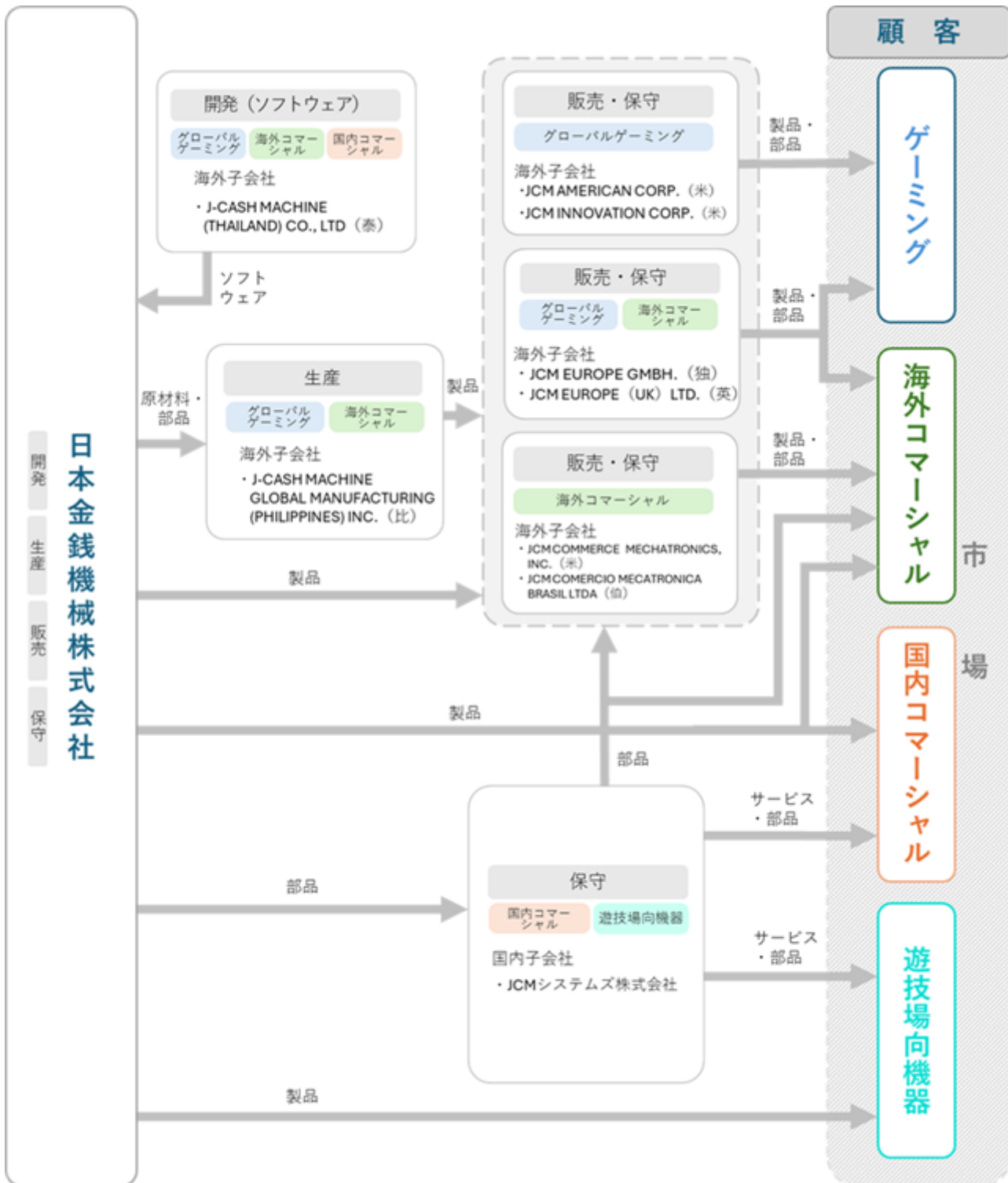
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各製品群は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントに区分されます。

製品細目及びその用途等は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「グローバルゲーミング」、「海外コマmercial」、「国内コマmercial」、「遊技場向機器」であります。

製品細目	用途等	該当セグメント			
		グローバルゲーミング	海外コマmercial	国内コマmercial	遊技場向機器
紙幣識別機ユニット	ゲーミングマシン、精算機等の紙幣受取部として使用されます。				
紙幣還流ユニット	紙幣の受取りと払出しを行い、受取った紙幣を一時保管した後、釣銭等として払い出す（還流）ことが可能な装置であり、精算機等で使用されます。				
プリンターユニット	主にゲーミングマシンに搭載するチケットプリンターとして使用されます。				
硬貨還流ユニット	硬貨の受取り及び払出しを行い、受取った硬貨を一時保管した後、釣銭等として払い出す（還流）ことが可能な装置であり、精算機等で使用されます。				
入出金機・釣銭機	スーパーマーケット等、来店客との金銭授受の頻度が高く、また、金銭管理の正確性・効率化を必要とする場所で使用されます。				
自動精算機	クリニックにおける診療費等の精算を自動化し、非対面での精算や会計業務の効率化を実現する製品であります。				
現金回収業務自動化システム	ゲーミング施設における紙幣回収業務及び現金資産の管理を自動化し、回収・集計作業の効率化及び管理精度の向上を図るためのシステムであります。				
OEM端末機	他社に対してOEM供給する製品であります。				
スマート遊技機専用ユニット	パチンコ店にて遊技客がスマートパチスロ機及びスマートパチンコ機で遊技を実施する際に、玉及び電子メダルの貸出しを管理する装置であります。				
メダル自動補給システム	パチンコ店のパチスロ機等に不足するメダルを補給し、また、オーバーフローしたメダルを自動的に回収、洗浄する装置であります。				
紙幣搬送システム	パチンコ店にて遊技客が玉及びメダル貸機に挿入した紙幣をパチンコホール島端に設置した金庫に搬送するシステムであります。				

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。



・は連結子会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
JCMシステムズ(株)	大阪市平野区	100,000千円	遊技場向機器等の設置工事、保守	100	当社国内向販売製品の保守をしております。 役員の兼任等・・・有
JCM AMERICAN CORP. (連結) (注1)(注3)	米国ネバダ州	7,200千米ドル	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
JCM INNOVATION CORP. (注2)	米国ネバダ州	1千米ドル	プリンターユニットの製造・販売事業の管理	100 (100)	プリンターユニットの製造・販売事業の管理をしております。 役員の兼任等・・・有
JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC. (注5)	米国 テキサス州	500千米ドル	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA (注1)(注6)	ブラジル サンパウロ市	8,400千リアル	貨幣処理機器等の販売	100	当社へ当社製品の販売支援を行っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM EUROPE GMBH. (注1)(注4)	ドイツ デュッセルドルフ市	1,650千ユーロ	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有
JCM EUROPE (UK)LTD. (注2)	英国 ミルトンキーンズ市	127千英ポンド	貨幣処理機器等の販売、プリンターユニットの販売・修理	100 (100)	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
JCM GOLD(H.K.)LTD. (注1)(注7)	香港	17,500千香港ドル	貨幣処理機器等の製造	100	当社より原材料を仕入れ、製品を製造し、当社に販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
J-CASH MACHINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク市	5,000千タイバーツ	ソフトウェアの開発	100	当社よりソフトウェアの開発を受託しております。 役員の兼任等・・・有
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC. (注1)	フィリピン ラグナ州	154,400千フィリピンペソ	貨幣処理機器等の製造	100	当社製品の製造を行っております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
その他4社					

(注) 1. 特定子会社に該当いたします。

2. 議決権の所有割合欄の( )内は間接所有割合で内数であります。

3. JCM AMERICAN CORP.(連結)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	18,484,911千円
	(2)経常利益	3,689,735千円
	(3)当期純利益	2,896,088千円
	(4)純資産額	12,267,459千円
	(5)総資産額	15,802,728千円

4. JCM EUROPE GMBH.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	7,605,499千円
	(2)経常利益	625,682千円
	(3)当期純利益	430,719千円
	(4)純資産額	4,859,277千円
	(5)総資産額	7,810,793千円

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で945,444千円となっております。

6. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年12月末時点で54,509千円となっております。

7. 2024年11月8日開催の臨時取締役会において、JCM GOLD(H.K.)LTD.の解散及び清算手続きを開始することを決議し、現在清算手続き中であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループ（JCM）は、これまで金銭に関わる事業を通じて、日本及び世界の貨幣の法的秩序を保つこと（治安維持貢献）を存在意義と位置付け、真に顧客やユーザーの視点に立ったモノづくりやサービスの提供により、貨幣流通において市場と価値を創造し続ける真のグローバル企業を目指しておりました。この度、中期経営計画「JCM Global Vision 2032」の策定において、外部環境・内部環境が大きく変化し複雑化するなかで、JCMの存在意義を見つめ直し、議論を進めてまいりました。

その結果、創業者の想い「仕事のはじめに、人間ありき」を元にこれを再定義し、JCMに根付く企業文化・理念を「JCM Spirit」（JCMスピリット）、社会の中の役割・存在意義を「Purpose」（パーパス）、Purposeを実現するための使命を「Mission」（ミッション）で構成したうえで、Missionを成し遂げた先の目指す社会・ありたい姿を「Vision」（ビジョン）として、「JCM Global Vision 2032」を策定することにいたしました。

「幸せを世界に広める」JCMは、モノづくりやサービスを通じて、豊かで持続性のある社会を実現し、グローバルに貢献する企業を目指します。

#### JCM Spirit

社是

宇宙の波動を求め 社会の正しい波動に調和する  
自己の波動を創り 幸せの波動を世界に広めよう

#### 行動指針

感謝	報恩	生かされている自分に感謝し社会に貢献しよう
自主	創造	独創的な商品とサービスを世界の人々に提供しよう
和親	協力	明るい家庭 明るい職場をつくろう
自己	研鑽	つねに向上心を持ち 広く役立つ人間になろう
実践	躬行	いまここで実行しよう

#### Purpose

幸せを世界に広める

#### Mission

変わりゆく世界のニーズに応え、社会に貢献し続ける  
コアテクノロジーを革新させ、新たな価値を創造し続ける

#### Vision

「JCM Global Vision 2032」(豊かで持続性のある社会の実現)

(2)経営戦略等

当社グループは、2026年5月21日に2028年度（2029年3月期）を最終年度とする中期経営計画「JCM Global Vision 2032～Next Growth Stage～」を策定いたしました。

基本方針

多様化するマネートランザクション（代金決済）分野において、お客様へ信頼を提供し続ける企業であり続ける。新たな事業領域においてもブランドカンパニーたる地位の確立を目指す。

本中期経営計画における3年間は、2032年のありたい姿の実現に向け、前中期経営計画3年間に於いて取り組んだ「種まき」の成果をコマース事業の収益基盤へ転換する期間と位置付けております。グローバルゲーミング事業の安定収益を基盤に、コマース事業を次なる収益の柱として確立するとともに、事業ポートフォリオ、資本配分、人材及びサステナビリティの各領域を強化し、企業価値の最大化を図ってまいります。

重点施策

「既存事業の安定収益を基盤に、成長投資・事業変革・経営基盤強化を通じて、企業価値を最大化する。」

既存事業の拡大

新たな収益基盤の構築

事業ポートフォリオ変革

規律あるキャッシュアロケーション

人財戦略・人的資本強化

サステナビリティマネジメントの高度化

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値向上に向けて、2028年度（2029年3月期）を最終年度とする中期経営計画「JCM Global Vision 2032～Next Growth Stage～」を実行中であり、当該計画の最終年度の目標として以下を掲げております。

・定量目標

連結業績

（百万円）

	2026年度 （2027年3月期）	2027年度 （2028年3月期）	2028年度 （2029年3月期）
売上高	39,000	41,000	42,000
営業利益	3,000	3,700	4,100
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,300	2,600	2,900

・主な経営指標

- ・売上高（CAGR）：10%（2025年度～2028年度）
- ・営業利益率：10%（2028年度）
- ・ROE：8%（2028年度）
- ・海外コマース事業売上高比率：38%（2028年度） 2025年度：15%

(4)経営環境

次期（2027年3月期）における当社グループを取り巻く事業環境については、中東情勢をはじめとする地政学的リスクの継続に加え、原油・エネルギー価格及び部材価格の動向、並びに米国の通商政策を巡る不確実性等により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。また、当社グループの市場環境については、グローバルゲーミング市場では北米地域を中心に底堅い需要が見込まれる一方、欧州地域では景況感の弱さを背景に慎重な需要動向が続くものと見込まれます。さらに、国内の各市場においては、新紙幣発行に伴う更新需要の一巡後、設備投資姿勢は総じて慎重に推移するものと考えております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、地政学的リスクの継続、エネルギー価格及び部材価格の動向並びに為替変動等、不確定要素の多い事業環境の中、世界各地域の市場動向や顧客需要の変化を注視しつつ、主力事業の収益基盤を維持・強化するとともに、成長領域への経営資源の配分を進めてまいります。

販売面では、ゲーミング市場において、主力製品の販売拡大に加え、システム製品を含む付加価値の高い提案活動を推進することで、市場シェアの維持・拡大と収益力の向上に取り組んでまいります。また、海外コマース市場においては、欧州地域での販売基盤の強化を図るとともに、北中南米地域における市場開拓を一層推進し、製品ラインナップの拡充、顧客ネットワークの強化及び販路拡大を進めてまいります。国内コマース市場においては、既存需要への対応に加え、用途特化型製品や新たな市場領域への展開を通じて、需要基盤の拡大と収益性の改善に努めてまいります。

さらに、当社グループの中長期的な課題である新たな収益の柱の確立に向けて、研究開発活動の強化、事業ポートフォリオの最適化及び当社のコアテクノロジーを応用した技術・製品の他市場展開を引き続き推進してまいります。加えて、人材基盤の強化、規律ある資本配分及びサステナビリティへの取組みを通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。



## 評価結果

シナリオ	リスク区分	事象	インパクト 算出対象	算出の考え方	発現時期と損益影響度		
					短期	中期	長期
4 シナリオ	物理的 リスク	自然災害の激甚化・感染症の拡大による生産活動への影響	サプライチェーンの分断、生産拠点の被害	海外生産拠点（フィリピン工場）の操業停止による生産品目の販売機会の喪失についての算出	大	大	大
1.5 シナリオ	移行 リスク	原材料価格の高騰	原材料価格の高騰に伴うコストの増加	原油価格高騰からプラスチック製品の仕入価格上昇額を算出	-	中	中
		市場の変化	燃料・電力のコスト上昇	価格上昇率から燃料・電力コストを算出	-	小	小
		法規制の強化	炭素税・E U 国境炭素調整導入に伴うコストの増加	予想炭素価格から炭素税額を算出	-	小	小

(注) 時間軸 短期（～2025年度）、中期（2026～30年度）、長期（2031～50年度）

損益影響度評価基準

コロナ禍前（2014～2018年3月期）の5年間の平均営業利益1,575百万円を基準とし、営業利益に対して「10%以上」の影響が想定される場合を「大」、「5%以上、10%未満」の影響が想定される場合を「中」、「5%未満」の影響が想定される場合を「小」、発現の可能性が低い、または影響が軽微な場合を「-」と判定した。

## 4 シナリオにおけるリスクへの対応

シナリオ	リスク区分	事象	リスクへの対応
4 シナリオ	物理的 リスク	自然災害の激甚化・感染症の拡大による生産活動への影響	販売機会の喪失に伴う影響額が大きいことから、在庫を多めに持つことや重要部品については複数の調達先を持つように努めるとともに、中長期的にはグローバルでの最適生産体制の構築に向けても取組を進めていく。

## 1.5 シナリオにおけるリスク及び機会への対応

シナリオ	リスク区分	事象	リスクへの対応	機会への対応
1.5 シナリオ	移行 リスク	原材料価格の高騰	「原材料価格の高騰に伴うコストの増加」による影響が想定されることから、再生プラスチック等の代替品への転用の可能性の検討を進めていく。	気候変動を含む社会課題解決の視点を製品開発に取り入れ、販売機会の増加と企業ブランドの価値向上につながる社会的価値の高い製品・サービスの開発に取り組む。
		市場の変化	「炭素税導入等に伴うコストの増加」及び「燃料・電力のコスト上昇」による影響額は小さいとみているが、原燃料の再エネ導入、省エネ促進を進めるとともに、中長期的にはGHG排出量の確実な削減を推進していく。	
		法規制の強化		
		顧客ニーズの変化	気候変動に対応した製品・サービスの開発	

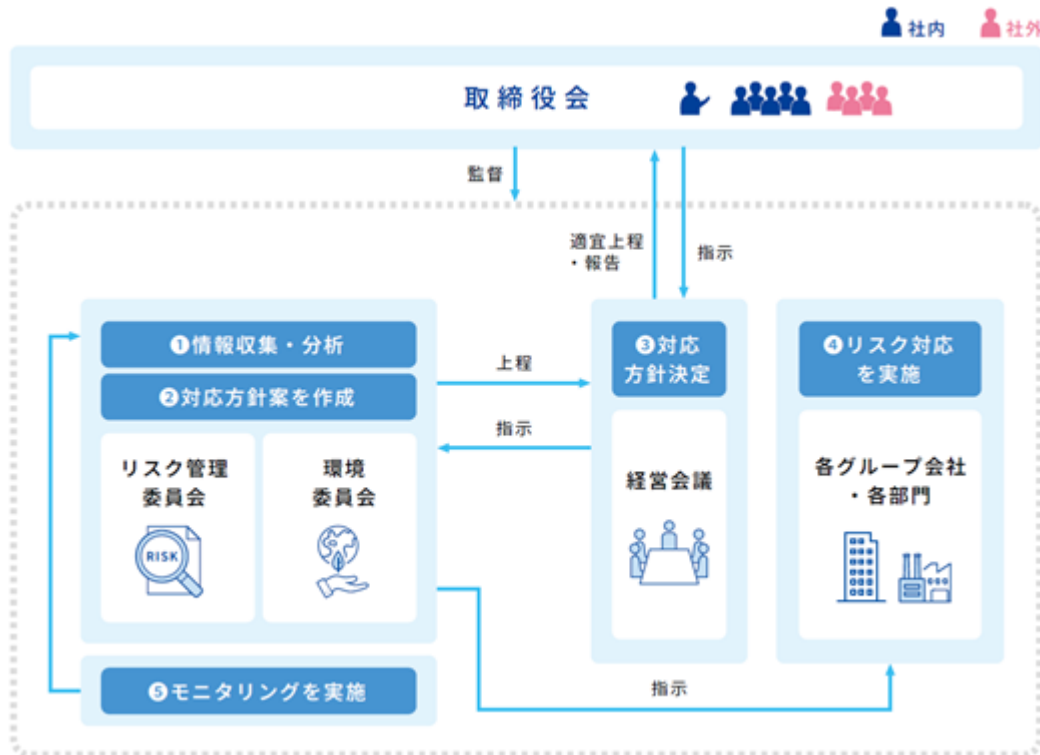
## リスク管理

当社グループは、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であるという認識に基づき、「リスク管理委員会」を設置し、気候変動リスクを含む経営上のリスクを統合的に識別・評価・管理をしております。

「リスク管理委員会」は、社内外環境の分析や各グループ会社各部門からの報告をもとに、網羅的にリスクを選別します。また、事業及び財務への影響度を「発生時の損益影響度」の観点で評価し、重要な経営上のリスクを特定します。気候変動リスクについては、複数の気候変動シナリオを採用してシナリオごとに移行リスクと物理リスクを識別し発生時の損益影響度に加えて発現予想時期の観点で評価し、重要な経営上のリスクを特定します。

リスクの対応は各グループ会社各部門が担当し、「リスク管理委員会」が推進状況とモニタリングを行い、必要に応じて対応の見直しを指示します。

### ・企業全体のリスク管理への統合プロセス図



## 指標及び目標

当社グループは、気候関連のリスク及び機会の管理に用いる指標と目標を設定し、これらを中期経営計画の非財務指標として位置付け、進捗管理を進めてまいります。

温室効果ガス排出量について当社の認識は、全排出量におけるScope 3の比率が高いこと、販売した製品の使用により消費する電気由来の温室効果ガス排出量の占める比率が高いこと、海外売上比率が高いことによる海外での排出量割合が挙げられます。これらの当社の特性に合わせた適切な取組を推進してまいります。

## 温室効果ガス排出量（2024年度）

（単位：t-CO<sub>2</sub>）

項目	区分	排出量	構成比
事業活動による 温室効果ガス排出量	Scope 1	323	0.34 %
	Scope 2	673	0.70 %
	計	996	1.04 %
サプライチェーンにおける 温室効果ガス排出量	購入した製品・サービス	38,400	40.12 %
	資本材	1,720	1.80 %
	その他燃料	204	0.21 %
	輸送（上流）		
	事業廃棄物	16	0.02 %
	従業員の出張	1,158	1.21 %
	従業員の通勤	174	0.18 %
	リース資産（上流）		
	輸送（下流）	1,253	1.31 %
	商品の加工		
	商品の使用	51,021	53.30 %
	商品の廃棄	782	0.82 %
	リース資産（下流）		
	フランチャイズ 投資		
Scope 3	計	94,728	98.96 %
排出量（t-CO <sub>2</sub> ）合計		95,724	100.00 %

（注）各スコープの集計対象は以下のとおりです。

「Scope 1、Scope 2：国内拠点、海外連結子会社」

「Scope 3：カテゴリ 1、2、3、5、6、7、9、11、12、連結」

当社グループは、温室効果ガス排出量について、2025年度までに40%削減することを目標として取り組んでまいりましたが、今年度より海外連結子会社を全て集計範囲に含めたことに伴い、基準年となる温室効果ガス排出量の見直しを実施しました。これにより、排出量の算定範囲が拡大したことを踏まえ、2030年度に向けた新たな削減目標を設定し、SBT ( Science Based Targets ) イニシアチブの認定基準に準拠した目標である51%に変更しました。

気候関連リスク及び機会の管理に用いる指標

分類	指標
リスク管理	温室効果ガス排出量 ( Scope 1、Scope 2 の合計 )

温室効果ガス排出量実績及び目標

( 単位 : t-CO<sub>2</sub> )

2018年度 実績 ( 基準年 )	2030年度 目標	2018年度 実績比	削減に向けた対応	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績
1,309	642	51.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネルギー設備の導入</li> <li>・社用車の完全エコカー化</li> <li>・再生可能エネルギーへの転換</li> <li>・国内外の環境価値証書の活用</li> </ul>	1,219	932	996

( 注 ) 目標の設定にあたり、2018年度を基準年としております。

Scope 3 について、当社グループの主要な排出源は、カテゴリ 1 ( 購入した製品・サービス ) 及びカテゴリ 11 ( 販売した製品の使用 ) です。カテゴリ 1 については仕入先の協力が不可欠であり、サプライチェーン全体での排出量削減に向けた連携が重要となります。一方、カテゴリ 11 については、製品の設計見直しや設備投資など、当社自身の取組が求められる領域であり、製品使用時のエネルギー効率向上が鍵となります。これらの課題に対しては、Scope 3 の目標設定及び排出量削減に向けた対応を中期的な課題として位置づけ、段階的に取り組んでまいります。

GHG排出量削減に向けた取組

Scope 1、2 について、当社は排出割合の低い事業環境ではありますが、当社グループ各拠点の省エネ推進および再生可能エネルギーへの転換を一層進めてまいります。

また、Scope 3 について、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減に向け、製品設計を見直して製品の省エネ化・環境に負荷のかからない新しい製品の開発に取り組みます。

(2) 人的資本に関する取組

人的資本関係

当社グループの人的資本に対する基本方針は、従業員は「お互いを尊重し合い、個性を發揮しながら仕事を通じて人として成長し続けること」、会社は「人が成長し続ける機会を、仕事を通じて提供していくこと」で、従業員一人ひとりが家庭と職場に良い影響を与え、それらが集結することで継続的に価値を創造し続ける企業であり続けることが出来ると考えております。

今後一層事業のグローバル化が進む中、人事戦略の世界基準となっている「ダイバーシティの拡充」、「中核人材の育成」、「多様な働き方の実現」を当社の人財戦略の中心とし、その取組を推進してまいります。

人材育成方針

当社グループの新入社員は、入社後約3ヶ月かけて国内主要3拠点を移動し全部門でOJT方式の研修を実施しています。お互いを尊重し合いながら仕事を進めていける「JCM Spirit」を学び、理解する重要な研修となっております。

また、中核人材の育成として、当社グループは、次世代・次々世代の役員候補者に対して、専門分野のみでなく、経営視点で物事を考え、決断できる人材へ育成するために社内取締役、執行役員を中心とした「経営会議」に部長職社員が参加し、自部門の議案等の提案を行い、取締役、執行役員との意見交換や議論を通じて、経営視点で検討する際に必要な情報はどのようなものか実学を通じて育成しております。

社内環境整備方針

当社グループは、グループ経営理念の実現と当社グループの成長を追求し続けるための基盤は、従業員とその家族の心身の健康であると考え、従業員が安心して業務に従事できる環境の構築を目指しています。

ダイバーシティの推進

当社グループでは、人材の多様性（ダイバーシティ）を受け入れ、一体感を醸成する（インクルージョン）ことで、従業員同士が相互に信頼でき、尊重する企業文化を構築し、当社グループの一員であることの誇りと責任を感じることができる企業グループを目指し、女性活躍の推進に取り組んでいます。

ワークライフバランスへの取組

当社グループでは、従業員が家事や育児、介護などの家庭の責任を果たしながら仕事で十分に能力を發揮し、パフォーマンスを高めるために、育児休業などの制度の充実や多様な働き方を可能とするための在宅勤務やフレックス勤務制度などさまざまな取組を推進しています。

指標及び目標

当社グループではサステナビリティ推進にあたり、前述のとおり人的資本を重要視しており、上記各方針の実現に向けて、次の指標を用いており、当該指標に基づく目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	対象範囲	目標	実績（2026年3月期）
採用に占める女性比率	単体	30%以上	26.7%
正社員に占める女性従業員比率	単体	2032年までに20%	17.7%

なお、「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」「男性労働者の育児休業取得率」「労働者の男女の賃金の額の差異」については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」を参照ください。

連結会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 経済状況

当社グループにおける全体の売上高のうち、重要な部分を占めるゲーミング市場向けの紙幣識別機ユニットの需要は、販売先の国や地域の経済状況の影響を受けます。また、カジノに代表されるゲーミング業界は遊興のための施設であり、ゲーミング市場自体の景況感は、各国の経済状況の他、紛争・テロなどの世界情勢、大規模な地震・風水害・伝染病・事故など、個人の消費マインドを低下させる事象が発生した場合にも当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替の変動

当社グループの販売先は世界各国に及んでおり、全売上高に占める海外向けの依存度は高くなっております。当社グループ内の海外商流の最適化を図り、為替レートの影響を極力低減するとともに、必要な範囲内で為替予約取引を利用することで、将来の為替レートの変動リスクを回避するように努めております。一方で、為替レートの変動による外貨建資産負債の期末差額が営業外損益に計上されることも含め、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

#### 特定の製・商品への依存度

紙幣識別機ユニットは、当社グループの全売上高のうち多くを占める主力製品であるとともに、ゲーミング市場向けに占める割合が高くなっております。当社グループは、北米を筆頭に各国のゲーミング市場で高いシェアを確保しておりますが、同業他社との競争により、そのシェアは変動いたします。技術開発競争や価格競争の激化が進んだ場合、将来的に現在のシェアを維持できる保証はなく、適正な販売価格の維持が困難となる可能性があります。また、近時、世界的にキャッシュレス化（電子取引化）が急速に進んでおり、この影響を受けて将来的に当社製品の需要が大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ゲーミングに関する法律に基づく規制

カジノ等のゲーミング業界では、犯罪組織とは関係ない者が、真正なゲーム機によって、偽りなく運営することを確保するため、カジノの運営、ゲーム機の製造販売に関して厳しい法規制が実施されております。これらの法規制により、紙幣識別機ユニットをゲーム機に搭載して販売することについても当局の許可が必要となるとともに、米国の一部の州（又は自治区）では、紙幣識別機ユニットもゲーム機の一部と見なされ、ゲーム機と同様に販売に際しての許可が必要となります。このため、世界各国、州等において、紙幣識別機ユニットの販売に許可が必要な場合はもちろん、紙幣識別機ユニットの販売に対して規制がない場合であっても、スロットマシン等のゲーム機に対する法規制が変更される場合においては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、これらの許認可を取得するにあたり、会社はもちろんのこと、役員個人についても厳しい審査を受けております。万一、当社や関係会社及び役員個人に刑事犯罪などの法令違反行為があった場合は、許認可を取り消され、製品の販売ができなくなることによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 風営法に基づく規制

当社グループの遊技場向機器製品の主な販売先であるパチンコホールは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」）の適用を受けております。近年においては、遊技客の射幸心を抑える目的で、新しい法律に基づいた新基準機の導入が義務付けられた結果、業界全体の売上高が縮小し、当社グループの同市場向けの売上高も大幅に減少いたしました。将来的にも遊技機の基準が変更されるなど関連する風営法の改正によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 研究開発投資に関するリスク

当社グループでは、時代の変化に伴い多様化するニーズに適應するため、積極的な研究開発投資を継続して行っております。新製品の研究開発にはリスクが伴っているため、開発テーマによっては開発期間の長期化により開発費用が高額となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外事業の展開に関するリスク

当社グループにおける海外での事業展開は、政治情勢や通商問題、事業の許認可や輸出入規制など各種法令の改廃及び新設、各国通貨の切り上げなどといったカントリーリスクの影響を受けます。各国でのカントリーリスクの影響が急激に深刻化した場合には、生産、販売活動等に大きな問題が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 部材調達に関するリスク

当社グループの製品は、主に電子部品、樹脂成型部品、金属加工部品を組み立てることで構成されております。電子部品については、半導体市場の動向によって需要が大きく変化し、またその変化のスピードが速いことが特徴であります。このことに対応するため、複数の入手経路を確保しておりますが、半導体の市場動向により、原材料の調達等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが購入する部品は、原油や素材価格の高騰により原価が上昇する可能性があります。さらに、当社グループでは海外での生産比率が高く、各国の経済発展に伴う人件費の上昇によっても原価が上昇する可能性があります。

#### 棚卸資産に関するリスク

当社グループは、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに供給するため、一定量の棚卸資産を確保しております。市場の需給バランスを予測し、必要最小限の在庫量を維持する取組を行っておりますが、想定を超えた受注量の増加があった場合においては、あらかじめ確保しておいた在庫品が不足することによる販売機会の逸失等、受注量の減少があった場合においては、過剰在庫の発生にともなう、在庫品の評価損、廃棄損の計上等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達に関するリスク

当社グループは、金融機関等からの借入、社債発行による資金調達を行っておりますが、金融市場の環境変化によっては、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて取引先及び自社の営業情報や個人情報等の機密情報を保有しております。外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等により、パソコン・サーバー等から、機密情報が流出し、あるいは消失した場合、事業活動の停止が発生するほか、社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 売上債権の貸倒リスク

遊技場(パチンコ)業界では、これまでの商慣習などから、他業種に比べ売上債権の回収期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、売上債権に対する与信管理を社内規程に基づき徹底するとともに、一定のルールに基づき貸倒引当金を計上し、貸倒損失が業績に大きな変動を与えないように対処しております。

一方、顧客であるパチンコホールでは、遊技人口の減退とそれに伴うホール数の減少が続いております。このような状況下で、当社グループでは、販売後も顧客の経営状況などを注視し、回収事故が発生しないように努めておりますが、今後の業界の動向によっては、貸倒リスクが高まる可能性があります。

#### 国際税務に関するリスク

移転価格税制に関しては、関係各国の税務当局間であらかじめ当社グループ内における取引価格の設定などについて、事前に承認を受けるAPA(事前確認制度)を申請するなどにより、二重課税などの税務リスクの回避に取り組んでおります。しかしながら、各国の税制の変化並びに各国間の租税条約の締結状況によっては、国際税務に対するリスクが高まる可能性があります。

#### 知的財産権に関するリスク

当社グループが保有する知的財産権については、その保護を積極的に進めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないように十分に調査を行ったうえで、製品開発を行っております。しかしながら、各国の法制度の違いなどにより、損害賠償の支払いや製品の販売差止めを求める特許侵害訴訟を受け、又は第三者が当社グループの知的財産権を違法に使用する等により、販売に関する機会損失や賠償金の支払責任が生じる結果として、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 環境等法規制に関するリスク

当社は、各国や地域の環境法規制を遵守した製品作りを行っております。当社グループは、環境への配慮をさらに高める努力を継続しておりますが、環境を含む各種法規制は国や地域によって様々であるとともに、紛争鉱物の問題などその規制対象は拡大する傾向にあります。また、環境対策や法規制に伴う経済的負担は大きくなっており、当社グループ製品が各種法規制を遵守できなかった場合には、一部の地域で製品の販売ができなくなるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 各国紙幣の真偽鑑別に関するリスク

当社グループの紙幣識別機ユニットは、世界140カ国以上の貨幣に対応しております。各国の貨幣は、日本の貨幣に比べ改刷の頻度が多く、偽造が多いことや紙幣識別機ユニットに対する不正が多いことが特徴として挙げられます。当社グループでは、ソフトウェアを迅速に改版し、納入後の製品をサポートしております。しかしながら、近年では偽造紙幣や機器への不正は、より巧妙かつスピーディになっております。それゆえ、それらに対処するための費用の増加や顧客への補償費用等が発生することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### キャッシュレス決済化の急速な進展に関するリスク

当社グループは、貨幣処理機器事業を主要な事業としているため、世界各国において多様化する代金決済手段について短期間に急速なキャッシュレス決済化が進展した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付債務等は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来にわたって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### M&A及び業務・資本提携に関するリスク

当社グループは、M&Aや業務・資本提携を成長戦略のひとつと位置付け、積極的に検討・推進いたしております。これらの施策の実施に当たり、対象企業の財務内容や事業活動等について、デューデリジェンスを行い、事業の将来性やリスク等を把握の上、意思決定を行っておりますが、施策実施後に、事業環境の変化や予期せぬ偶発債務の発生などにより対象企業の業績が悪化し、当初想定した成果が得られない場合には、株式評価額又はのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 感染症拡大に関するリスク

当社グループの役員・従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に事業活動を停止することとなり、それによって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の通商政策を巡る不確実性の高まりや、中東地域をはじめとする不安定な国際情勢に起因する地政学的リスクによる景気減速の懸念が強まるなど、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの主力市場であるグローバルゲーミング市場においては、米国の通商政策や地政学的リスクによる大きな影響は見られず、北米地域のカジノホテル等向け需要が堅調に推移する一方で、欧州地域向けの販売は同地域の景気減速感に伴い引き続き弱含みで推移し、また、国内コマース市場及び遊技場向機器市場においては、前期の新紙幣発行に伴う更新特需の反動が想定以上に大きく、顧客の設備投資に対する慎重な姿勢が見られました。

このような事業環境の下、グローバルゲーミング市場においては、北米地域を中心とした堅調な需要を背景に、紙幣識別機ユニットやプリンターユニット等の主力製品の販売拡大に取り組むとともに、収益性の高い製品・サービスの提供を通じて、当社グループの中核事業として収益力の最大化を図りました。

一方、海外コマース市場においては、欧州地域を中心とした景気減速の影響により、大口顧客の在庫調整が継続したほか、積極的に新規市場開拓を進めている北中南米地域においては、案件は着実に増加しているものの、当期の業績への寄与は限定的であり、欧州地域での販売減少を補うには至りませんでした。

また、国内の各市場では、新紙幣発行に伴う特需の反動の影響が大きく、さらに遊技場向機器市場では、スマート遊技機の普及が当初想定を下回ったことも重なり、売上高は前期を大きく下回る状況となるなど、当期の業績は、事業セグメントごとの回復・成長の進捗に濃淡が見られる結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,837百万円増加し52,222百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて976百万円減少し16,377百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,814百万円増加し35,845百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は31,557百万円（前連結会計年度比16.6%減）となり、営業利益は2,497百万円（前連結会計年度比49.2%減）、経常利益は3,525百万円（前連結会計年度比24.6%減）と、いずれも前期を下回りました。一方、第2四半期に固定資産売却益を特別利益として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は4,692百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、米ドル149.79円（前連結会計年度152.28円）、ユーロは169.58円（前連結会計年度164.45円）で推移いたしました。また、決算期末の時価評価に適用する期末日為替レートは、米ドル159.93円（前連結会計年度末149.53円）でありました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<グローバルゲーミング>

北米地域における堅調な需要を背景に、ゲーミングマシン搭載用の紙幣識別機ユニット及びプリンターユニットの販売が増加した一方で、欧州地域向けの販売が減少したことなどから、セグメント売上高は21,471百万円（前連結会計年度比0.0%減）と微減となりました。利益面においては、当セグメントの主力市場である北米地域の売上増に伴い、セグメント利益は5,016百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

<海外コマース>

当セグメントの主力である欧州地域向けの紙幣還流ユニットの販売が減少したことなどから、セグメント売上高は4,716百万円（前連結会計年度比17.4%減）となりました。利益面においては、北中南米地域向けの販売が僅かではあるものの増加傾向にあることから、セグメント損失は274百万円（前連結会計年度は566百万円の損失）と改善が見られました。

<国内コマース>

流通・交通市場向けの紙幣還流ユニット等の主力製品の販売が減少したことなどから、セグメント売上高は2,089百万円（前連結会計年度比45.1%減）、セグメント損失は86百万円（前連結会計年度は1,147百万円の利益）となりました。

<遊技場向機器>

スマート遊技機の普及が当初の想定を下回ったことにより、スマート遊技機専用ユニット及び周辺機器の販売が減少したことから、セグメント売上高は3,278百万円（前連結会計年度比52.0%減）、セグメント損失は667百万円（前連結会計年度は1,437百万円の利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4,280百万円増加し、21,738百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は5,876百万円（前連結会計年度は7,637百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益6,804百万円、棚卸資産の減少4,276百万円などにより資金が増加した一方、有形固定資産除売却益3,256百万円、仕入債務の減少915百万円、法人税等の支払額909百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は743百万円（前連結会計年度は390百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入5,107百万円、投資有価証券の売却による収入503百万円などにより資金が増加した一方、投資有価証券の取得による支出4,089百万円、有形固定資産の取得による支出933百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、支出した資金は3,143百万円（前連結会計年度は2,789百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,500百万円、配当金の支払額1,507百万円などにより資金が減少したことによるものであります。

また、これらのほかに、現金及び現金同等物に係る換算差額804百万円の資金の増加がありました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	7,496,700	116.9
海外コマース	3,080,717	52.6
国内コマース	1,607,897	50.7
遊技場向機器	2,460,250	61.4
合計	14,645,566	75.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	2,116,372	63.6
海外コマース	763,968	76.1
国内コマース	64,568	118.1
遊技場向機器	92,431	42.8
合計	3,037,341	66.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループの生産は、主として見込み生産によっているため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
グローバルゲーミング	21,471,850	100.0
海外コマース	4,716,621	82.6
国内コマース	2,089,767	54.9
遊技場向機器	3,278,856	48.0
合計	31,557,095	83.4

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Aristocrat Technologies Inc.	2,958,959	7.8	4,329,869	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,837百万円増加し、52,222百万円となりました。

流動資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,852百万円増加し、43,318百万円となりました。「現金及び預金」が1,848百万円、「有価証券」が3,688百万円それぞれ増加した一方、棚卸資産が4,092百万円減少いたしました。

固定資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,005百万円増加し、8,822百万円となりました。「投資有価証券」が2,682百万円増加した一方、東京本社事務所の売却などにより「有形固定資産」が1,453百万円減少いたしました。

繰延資産合計は、社債発行費の償却により、前連結会計年度末に比べて20百万円減少し、81百万円となりました。

流動負債合計は、前連結会計年度末に比べて522百万円減少し、7,545百万円となりました。「未払法人税等」が360百万円、契約負債の増加などにより「その他流動負債」が226百万円それぞれ増加した一方、「支払手形及び買掛金」が767百万円、借入金の返済により「1年内返済予定の長期借入金」が300百万円それぞれ減少いたしました。

固定負債合計は、前連結会計年度末に比べて454百万円減少し、8,831百万円となりました。「繰延税金負債」が542百万円増加した一方、借入金返済により「長期借入金」が1,200百万円減少いたしました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,814百万円増加し、35,845百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより「利益剰余金」が3,180百万円増加し、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分等に伴い「自己株式」が281百万円減少した一方、有価証券の時価評価による「その他有価証券評価差額金」が400百万円増加いたしました。

## b. 経営成績

売上高は31,557百万円（前連結会計年度比16.6%減）となりました。ゲーミング市場では、北米地域のカジノホテル等向け需要が堅調に推移する一方で、欧州地域向けの販売は同地域の景気減速感に伴い引き続き弱含みで推移しました。また、海外のコマーシャル市場においては、欧州地域を中心とした景気減速の影響により、同地域の顧客の在庫調整が継続しました。国内コマーシャル及び遊技場向機器市場では、新紙幣発行に伴う特需の反動の影響が大きく、さらに遊技場向機器市場ではスマート遊技機の普及が当初想定を下回ったことも重なり、前年度を大きく下回る状況となりました。

売上原価は、18,683百万円（前連結会計年度比16.9%減）となり、売上原価率は、前連結会計年度比0.2ポイント減少し、59.2%となりました。

売上総利益は12,873百万円（前連結会計年度比16.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費は10,376百万円（前連結会計年度比0.5%減）となりました。

営業利益は2,497百万円（前連結会計年度比49.2%減）となりました。

営業外収益は円安の進行に伴う為替差益の計上などにより、1,180百万円となりました。

営業外費用は支払利息の計上などにより152百万円となりました。

経常利益は3,525百万円（前連結会計年度比24.6%減）となりました。

税金等調整前当期純利益は第2四半期に固定資産売却益を特別利益として計上したことから、6,804百万円（前連結会計年度比41.8%増）となりました。

法人税等合計は、2,112百万円となりました。繰延税金負債の計上に伴い、法人税等調整額875百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、4,692百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。

## c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金用途については、顧客への当社製品の安定供給を第一とした事業活動に要する運転資金のほかに、生産用金型やものづくりの機能強化を主とした設備投資資金が必要であります。その資金確保については、自己資金ならびに金融機関からの借入金を基本としており、企業買収などの投資については、自己資金や金融機関からの借入金のほか、資本調達などによって資金を確保しております。

当連結会計年度末の有利子負債残高はリース債務を含めて9,572百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,287百万円減少いたしました。これは主に、リース債務が増加した一方、銀行借入を返済したことによるものです。

## e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2028年度（2029年3月期）を最終年度とする中期経営計画「JCM Global Vision 2032～Next Growth Stage～」(「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載)を策定しており、当該計画の目標を達成するための主な経営指標は以下のとおりです。

- ・主な経営指標
  - ・売上高（CAGR）：10%（2025年度～2028年度）
  - ・営業利益率：10%（2028年度）
  - ・ROE：8%（2028年度）
  - ・海外コマ シャル事業売上高比率：38%（2028年度） 2025年度：15%

## 5【重要な契約等】

### （事業の譲受）

当社は、2026年3月16日開催の取締役会において、富士通フロンテック株式会社との間で、同社が運営する中・小型リサイクラー／ディスペンサー製造・販売事業を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。なお、当該事業の譲受日は2026年7月1日を予定しております。

譲受の理由、譲受事業の内容、譲受価額その他の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の方針

当社グループは、JCM Spiritを構成する行動指針のひとつに「自主創造：独創的な商品とサービスを世界の人々に提供しよう」を、Missionには「変わりゆく世界のニーズに応え、社会に貢献し続ける」、「コアテクノロジーを革新させ、新たな価値を創造し続ける」と掲げ、モノづくりやサービスに係る使命としております。

AIや電子マネーの広がりなどにより事業環境が変化する中においても、現金処理ニーズは一定程度継続するものと認識しております。当社グループは、現金処理分野で培ってきた顧客との信頼関係、紙幣と硬貨の双方を扱う貨幣処理技術およびメカトロニクス技術を重要な強みと位置付けております。

これらの技術・経験を活かし、多様化する社会情勢や顧客ニーズに合致した市場適合性の高い製品やサービスを迅速に製品化するとともに、コアテクノロジーを革新させ、潜在ニーズを満たす新たな価値を創造し続けることで、Purposeである「幸せを世界に広める」の実現を目指してまいります。

### (2) 研究開発活動

世界各国の貨幣に対応した鑑識別・搬送・集積・還流等を中心とした貨幣処理技術を追求するとともに、これらの技術・ノウハウを応用・発展させたシステム製品の開発にも注力しております。また、潜在的な顧客ニーズを引き出し、新たな市場開拓に向けた活動を進めるとともに、知的財産権の権利化の促進や有効活用にも注力しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,695百万円でありました。

#### グローバルゲーミング

当連結会計年度は、カジノ向け紙幣識別機ユニットの新機種の開発を完了しました。本製品は、当社を代表するカジノ向け紙幣識別機ユニットの後継機として、北米市場を中心とした顧客ニーズを踏まえ、識別性能、耐久性及び保守性の向上を図った製品です。

また、コマース市場向けに開発した紙幣識別機ユニットについて、カジノのテーブルゲーム用途への展開を進めており、グローバルゲーミング市場における用途拡大と製品競争力の強化に取り組んでおります。

#### 海外コマース

当連結会計年度は、コマース市場向け製品3機種の開発を完了しました。入金機向け紙幣識別機ユニットでは、コマース市場での使用環境を想定した専用設計により、高い信頼性と安定性を実現しました。

また、紙幣還流ユニットではコスト競争力とメンテナンス性の向上を図り、グローバル対応硬貨還流ユニットでは、紙幣と硬貨を組み合わせた提案を可能としました。これらの取り組みにより、海外コマース市場における事業拡大に向けた製品基盤を構築しました。

#### 国内コマース

海外コマース市場向けに開発した硬貨還流ユニットの国内展開を進めるとともに、券売機向け紙幣還流ユニットと硬貨還流ユニット、ガソリンスタンド向け自動精算機、国内向け紙幣還流ユニットに搭載する補充機能と回収機能を兼ねたBOXの開発など、国内市場のニーズに対応した製品開発に取り組んでおります。

#### 遊技場向機器

当連結会計年度は、賞品買取所向けセルフシステムの開発に取り組みました。本システムは、省人化や業務効率化を目的とし、既存ユニットの活用も含めた構成となります。フィールドテストの結果、安定稼働および操作性において高評価を得るとともに、人手不足解消に有効であることを確認しました。今後は、これらの知見を踏まえ品質向上を図り、量産および市場展開を推進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,247百万円であります。

その主なものは、生産用金型505百万円（全セグメント）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却として、全セグメントにおける土地及び建物の売却等により、固定資産売却益3,277百万円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)						
本社 (大阪市浪速区)	全セグメント	本社機能	-	-	65,452	195	10,810	74,325	150,783	138 (11)
長浜工場 (滋賀県長浜市)	全セグメント	生産、物流 設備	23,929	296,691	108,631	99	26,340	6,635	438,399	38 (49)
東京本社 (東京都港区)	全セグメント	販売	-	-	86,704	-	-	57,911	144,616	76 (4)

##### (2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCMシステムズ(株)	本社 (大阪市 平野区)	全セグメン ト	サービス メンテナ ンス設備	-	-	22,710	-	-	2,231	24,942	22 (4)

## (3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物及 び構築 物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (千円)						
JCM AMERICAN CORP. (連結)	本社 (米国ネバ ダ州)	グローバル ゲーミング	生産、販 売、サー ビスメン テナンス 設備	13,651	149,037	277,214	50,643	-	50,348	527,243	102 (40)
JCM EUROPE GMBH.	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	1	22,860	-	87,024	109,886	66 (3)
JCM EUROPE (UK) LTD.	本社 (英国ミル トンキー ンズ市)	グローバル ゲーミング 海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	-	-	14,145	14,145	3 (-)
JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.	本社 (米国テキ サス州)	海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	-	-	2,682	2,682	3 (-)
JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA	本社 (ブラジル サンパウロ 州)	海外コマー シャル	販売設備	-	-	-	-	-	11,843	11,843	11 (-)
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.	本社 (タイ バンコク 市)	全セグメン ト	研究設備	-	-	-	-	-	5,968	5,968	14 (-)
J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.	本社 (フィリピン ラグナ 州)	全セグメン ト	生産設備	-	-	57,438	29,552	-	293,986	380,977	68 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び使用権資産であります。

2. 上記のほかにも当社等を賃借しており、年間賃借料は432,827千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,672,651	29,672,651	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,672,651	29,672,651	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月24日 (注)	9,800	29,672,651	3,371	2,220,316	3,371	2,067,276

(注) 当社は、2022年8月24日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行っております。

発行価格 688円

資本組入額 344円

割当先 当社の取締役(取締役社長及び社外取締役を除く)3名、6,000株

当社の取締役を兼務しない上席執行役員(海外を居住地とする者を除く)及び当社の取締役を兼務しない執行役員6名、3,800株

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	27	117	73	78	21,452	21,758	-
所有株式数 (単元)	-	49,508	5,826	58,056	19,198	407	162,850	295,845	88,151
所有株式数の 割合(%)	-	16.73	1.97	19.62	6.49	0.14	55.05	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,547,614株は、「個人その他」に25,476単元、及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び25株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
上東興産株式会社	大阪市浪速区難波中2-11-18	4,661	17.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,836	10.46
上東 洋次郎	大阪市阿倍野区	1,466	5.41
上東 好子	大阪市阿倍野区	638	2.35
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	563	2.08
日本金銭機械従業員持株会	大阪市浪速区難波中2-11-18	533	1.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	503	1.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	465	1.72
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2-22-17	432	1.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	403	1.49
計	-	12,504	46.10

(注) 当社は自己株式を2,547千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,547,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,036,900	270,369	同上
単元未満株式	普通株式 88,151	-	-
発行済株式総数	29,672,651	-	-
総株主の議決権	-	270,369	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市浪速区難波中2-11-18	2,547,600	-	2,547,600	8.59
計	-	2,547,600	-	2,547,600	8.59

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,188	190,151
当期間における取得自己株式	1,000	-

(注)1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得3,000株及び単元未満株式の買取り188株によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得1,000株によるものであります。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式及び単元未満株式の買取りは含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	197,500	222,400,000	-	-
保有自己株式数	2,547,614	-	2,548,614	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、当事業年度における従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分(株式数163,000株、処分価額の総額190,384,000円)及び取締役(海外を居住地とする取締役、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)、取締役を兼務しない上席執行役員及び当社の取締役を兼務しない執行役員(海外を居住地とする者を除く。)及び部長(海外を居住地とする者を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分(株式数34,500株、処分価額の総額32,016,000円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社グループでは、利益配分に関する基本方針として、成長戦略の実現による利益の拡大を通じた配当額の増加と、株主の皆様への利益還元である配当の安定的な実施という両面を勘案し、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することとしてまいりました。

以上により、当期の期末配当金につきましては、予想どおり1株につき20円とし、中間配当金（1株につき20円）を合わせた当期の1株当たりの年間配当金は、合計40円といたしました。

また、当期は固定資産売却益3,277百万円を特別利益に計上したことから、連結配当性向は23.1%、純資産配当率は3.2%となりました。

なお、これまでは「連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮」して利益配分について決定することとしておりましたが、中期経営計画に基づき、業績拡大に取り組むなか、株主の皆様への利益還元のさらなる充実のため、今後の配当方針を「連結配当性向50%以上」に変更しております。

この方針に基づき、次期の年間配当金につきましては、利益配分に関する基本方針に基づき1株につき年間46円（連結配当性向54.3%）を予想しております。

内部留保資金につきましては、今後の多様な事業環境の変化に対応するための戦略的投資及び新規市場開拓に伴う人材や研究開発投資等に加えて、不測な事態にも速やかに対応するための資金として有効に活用してまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月5日	542,543	20.0
取締役会決議		
2026年5月21日	542,500	20.0
取締役会決議		

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は会社の継続的な発展のためにはステークホルダーとの信頼関係を形成することが経営の重要な課題のひとつであると認識しており、ステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものとするために、社内管理体制の強化、経営の透明性と公正性の確保、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めております。

上記課題に対処するため、当社は、当報告書提出日（2026年6月23日）現在、2名の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び2名の監査等委員である社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する監督と経営の透明性を確保しております。また、従前より執行役員制度を導入し、「経営・監督」と「業務執行」の機能を明確にしております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化のためには、監査等委員である取締役に求められる役割も重要であり、代表取締役と監査等委員会が定期的な会合を持つことにより、相互に理解を深めることができる仕組みを構築しております。

内部統制の強化・拡充につきましては、内部監査部門が内部統制の運用状況を精査するための制度を整備、構築するとともに、業務プロセスの再構築とチェック体制の充実を図ることで、財務報告書の透明性の一層の向上に努めております。

なお、上記のコーポレート・ガバナンス強化のための施策の実施にあたっては、当社単体に留まらず、海外を含む当社グループ全体で取り組んでおります。

そして、企業の継続的な発展のために最も重要なファクターは人材であります。コーポレート・ガバナンスの強化をはじめとする多くの課題を克服し、さらなる発展を遂げるためには、人、組織、企業風土の活性化が必要不可欠であると認識しており、若手社員からベテラン社員に至るまで、優秀な人材の確保・育成を図り、個々の能力を最大限に発揮できる組織作りを目指してまいります。

なお、2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は2名となります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### （企業統治の体制の概要）

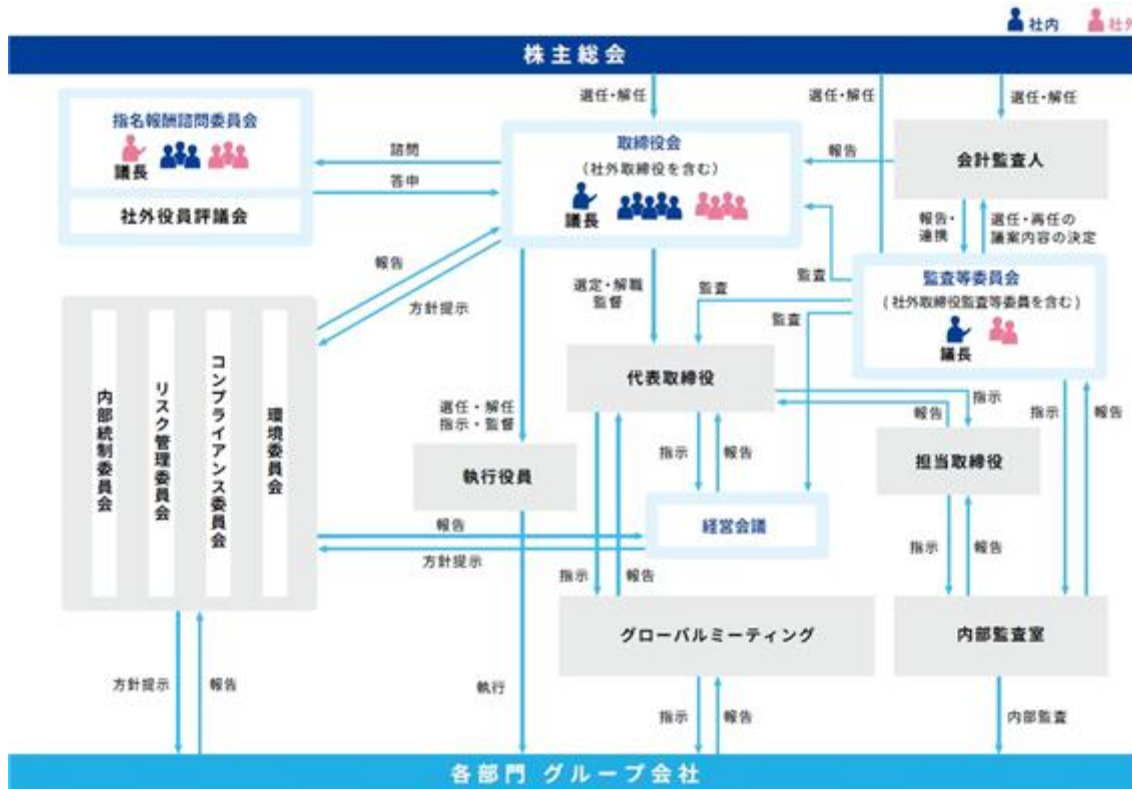
当社では、当報告書提出日（2026年6月23日）現在において、株主総会において選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行を、同じく株主総会において選任された監査等委員である社外取締役2名を含めた監査等委員である取締役が監督する監査等委員会設置会社の体制を採用するとともに、社外取締役制度を導入しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。また、内部監査室のスタッフが効率的な監査を実施するため監査等委員会及び会計監査人との連絡、情報交換を密に行っております。

なお、2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となります。

#### （企業統治の体制を採用する理由）

当社は監査等委員会設置会社の形態を採用しております。その体制を選択する理由は、中立かつ客観的な立場から経営監視を行う監査等委員である社外取締役過半数以上を含む監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監査し、社外取締役による取締役の業務執行の監督と併せてガバナンス上有効に機能することで、株主・投資家等の信頼を十分確保できていると考えるためであります。

会社の経営上の意思決定、業務の執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



#### イ．取締役会

当報告書提出日（2026年6月23日）現在、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年として、その経営責任を明確化し、事業環境の変化に迅速な対応ができる経営体制の構築に努めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 上東 洋次郎

構成員：代表取締役専務取締役 高垣 豪、常務取締役 井内 良洋、常務取締役 中谷 議人、  
常務取締役 今井 崇智、社外取締役 吉川 興治、社外取締役 猿渡 辰彦、  
取締役（常勤監査等委員） 寺岡 路正、社外取締役（監査等委員） 佐藤 陽子、  
社外取締役（監査等委員） 米倉裕樹

当事業年度における個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	上東 洋次郎	18	18	100.0%
代表取締役専務取締役	高垣 豪	18	18	100.0%
常務取締役	井内 良洋	18	18	100.0%
常務取締役	中谷 議人	18	18	100.0%
常務取締役	今井 崇智	18	18	100.0%
社外取締役	吉川 興治	18	18	100.0%
社外取締役	猿渡 辰彦	18	17	94.4%
取締役（常勤監査等委員）	寺岡 路正	18	18	100.0%
社外取締役（監査等委員）	佐藤 陽子	18	18	100.0%
社外取締役（監査等委員）	米倉 裕樹	18	17	94.4%

（注）取締役会への出席状況は、第73期の実績に基づいて記載しております。

なお、2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、当社の役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となります。

(取締役会における主な決議・報告事項)

	件数	主な議案内容
決議事項	65件	予算・決算の承認、業績予想・配当予想の修正、株式譲渡の決定、事業譲受の決定、生産及び開発設備への投資等の決定 など
報告事項	74件	各取締役活動報告(月次)、決算概況、監査等委員会、会計監査人などによる監査報告 など

ロ．経営会議

取締役会の決定した基本方針に基づき、役付取締役、監査等委員である取締役を含む取締役（社外取締役を除く）、執行役員を中心としたメンバーによる構成にて経営会議を開催し、重要な業務の執行に関して専門性及び機動性の見地より決議し、もしくは報告を受け、または取締役会決議事項及び社長決裁事項について事前協議を行うことで、論点の整理、問題点の把握等に努め、取締役会においてより適切な経営判断ができるように努めております。

なお、取締役会、経営会議については経営企画本部より事務局として出席し、議事の進行や討議・発言の内容の記録を行うことで、議案及び検討事項の結果のみならず、各会議の出席者の意思決定に至る経緯等についても明確にしております。

ハ．監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、日常監査の結果及びその他の重要事項についての報告、協議並びに決議を行っております。また、監査等委員である取締役と会計監査人とは定期的に会合を行い、会計上の問題点その他監査上の留意事項について適宜情報交換をしております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：取締役（常勤監査等委員）寺岡 路正

構成員：社外取締役（監査等委員）佐藤 陽子、社外取締役（監査等委員）米倉 裕樹

なお、2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、監査等委員会の構成は以下のとおりとなる予定です。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：取締役（常勤監査等委員）寺岡 路正

構成員：社外取締役（監査等委員）佐藤 陽子、社外取締役（監査等委員）川田 由貴

二．指名報酬諮問委員会

指名報酬諮問委員会は、監査等委員である取締役を含む取締役の指名・報酬等にかかる手続きの公平性・透明性・客観性を一層高め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図る目的から、取締役会の下に任意の諮問機関として設置しており、委員の過半数を社外取締役で構成し、監査等委員である取締役を含む取締役等の指名・報酬等に関する事項を審議の上、取締役会に答申を行っております。

(指名報酬諮問委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役 猿渡 辰彦

構成員：代表取締役専務取締役 高垣 豪、常務取締役 井内 良洋、社外取締役 吉川 興治、  
取締役（常勤監査等委員）寺岡 路正、社外取締役（監査等委員）佐藤 陽子、  
社外取締役（監査等委員）米倉 裕樹

当事業年度における個々の役員の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長（社外取締役）	猿渡 辰彦	7	7	100.0%
委員（代表取締役専務取締役）	高垣 豪	7	7	100.0%
委員（常務取締役）	井内 良洋	7	7	100.0%
委員（社外取締役）	吉川 興治	7	7	100.0%
委員（取締役常勤監査等委員）	寺岡 路正	7	7	100.0%
委員（社外取締役監査等委員）	佐藤 陽子	7	7	100.0%
委員（社外取締役監査等委員）	米倉 裕樹	7	7	100.0%

(指名報酬諮問委員会における主な審議事項)

	主な議案内容
審議事項	取締役・執行役員候補者選任について 取締役賞与(個人別配分含む)及び個人別の報酬額について 委員長の選任及び年間スケジュール・当事業年度の議論テーマの選定について 最適な経営執行体制について 後継者計画(サクセッションプラン)について 取締役の役付変更に伴う月額報酬改定について 取締役報酬構成(短期・中長期含む)の検討について 定時株主総会に上程する取締役候補者の推薦について など

なお、2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会の議案(決議事項)として上程している第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、指名報酬諮問委員会の構成は以下のとおりとなる予定です。

(指名報酬諮問委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役 猿渡 辰彦

構成員：代表取締役専務取締役 高垣 豪、常務取締役 井内 良洋、社外取締役 吉川 興治、  
 取締役(常勤監査等委員) 寺岡 路正、社外取締役(監査等委員) 佐藤 陽子、  
 社外取締役(監査等委員) 川田 由貴

ホ．社外役員評議会

社外役員評議会は、取締役会が効果的に機能し、その職責を果たす上において、社外役員が取締役会及びその構成員である取締役に対して適切な関与・助言を行うことを目的として、取締役会の下に設置しており、社外役員の客観的な視点から助言等を受け、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ヘ．執行役員

当社では、業務執行責任の明確化と一層の迅速化、効率化を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員はその担当する業務において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたり、その責任を負うものとしております。なお、執行役員の選任及び解任は取締役会の決議により行い、その任期は原則1年としております。

ト．グローバルミーティング

当社グループの重要な経営方針、基本戦略を立案するため、海外を含めた全グループ会社による機能別に営業、生産等のグローバルミーティングを開催し、その決定事項の共有の徹底を図っております。

(内部統制システムの整備の状況)

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書(書類、印刷物その他一切の記録(電磁的媒体によるものを含む。))に記録し、保存しております。取締役の職務の執行に関する文書は、監査等委員である取締役を含む取締役から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から2日以内に本社において閲覧が可能な方法で保管しております。

(運用状況)

文書管理規程を定め、取締役会議事録、決裁稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、保存及び管理しております。また、監査等委員である取締役を含む取締役からの要請に迅速に対応できる閲覧体制を維持しております。

ロ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

(a)当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長としております。

(運用状況)

リスク管理規程に従い、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を、年1回以上開催しております。

- (b) リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にリスクの状況に関する報告を受け、当社グループのリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行っております。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

(運用状況)

リスク管理担当部署である人事総務部は、リスクの状況についてリスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について、リスク管理担当取締役を中心に各リスクの対応状況の検証や、その解消・低減の確認を行っております。また、リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を適宜、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

- (c) リスク管理担当取締役は、期ごとにリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査等委員会に報告しております。

(運用状況)

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会において、次期のリスク管理活動計画を付議し、その承認を得るとともに、リスク管理活動状況について監査等委員会に報告しております。

- (d) リスク管理委員会は、リスク管理体制の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクが判明した場合など状況の変化に応じてリスク管理体制等の見直しを行っております。

(運用状況)

リスク管理委員会では、リスク管理体制の機能状況について検証し、新たなリスクが判明した場合にはリスク管理体制の見直しを行っております。

#### 八．当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- (a) 業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、当社グループ全体について取締役会、経営会議等の役割、従業員の職位・職務分担・職務権限、役員・従業員の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高めております。

(運用状況)

業務規程、決裁権限規程その他の規程に従い、各自の業務分担、決裁権限を明確にすることで、迅速で効率的な職務執行の実現を図っております。

- (b) 監査等委員会設置会社の採用により、取締役会の監視機能を強化し、また、執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図っております。

(運用状況)

当社事業の具体的展開にかかる方針を決定する場合などにおいて、社外取締役による客観的かつ中立的な意見表明などにより、取締役会の監視機能は十分に発揮されております。また、決裁権限規程において執行役員への権限委譲を行っており、経営判断のスピードアップを図っております。

- (c) 当社は、3事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めております。

(運用状況)

中期経営計画を具体化するため、毎年度グループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。2026年3月末をもって、2023年5月に策定した中期経営計画「JCM Global Vision 2032」が最終年度を迎えたことから、2026年5月に2028年度（2029年3月期）を最終年度とする中期経営計画「JCM Global Vision 2032～Next Growth Stage～」を新たに策定しております。なお、当該計画を具体化するため、事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。

#### 二．当社及び当社子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- (a) 当社グループの役員・従業員が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

(運用状況)

法遵守行動規範を定めて、社内イントラネットにて常時閲覧できる状態にしております。

- (b) コンプライアンス体制に関する規程（コンプライアンス規程）を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを定めております。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び当社の子会社のコンプライアンスに対する取組を横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長としております。

(運用状況)

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行っております。特にゲーミングライセンスに基づく規制の厳しい米国子会社とは、定期的に会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。

- (c)法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社及び当社子会社の従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置しております。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤の監査等委員である取締役の所管としております。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとらなければならないものとしております。

(運用状況)

内部通報制度を定め、通報者保護を図りつつ、不正行為等の早期発見及びその是正を図っております。

- (d)当社グループの役員・従業員に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社グループの役員・従業員がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定めております。

(運用状況)

コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定め、社内イントラネットにて常に閲覧できる状態にしております。また、役員や役職者向けのコンプライアンス講習会、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会やハラスメントに関するアンケートなどを実施しております。

- (e)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを法遵守行動規範において明確にするとともに、当社及び当社の子会社の役員・従業員にコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努めております。

また、経営企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築しております。

(運用状況)

役員及び全従業員に対するコンプライアンスに関する講習・研修を行い、遵法意識の醸成に努めております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察当局、弁護士などの外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力の不当要求に厳正に対応できる体制を構築しております。

ホ．当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- (a)グループ会社管理規程を制定し、子会社の適正な管理を行っております。当社における子会社の管理担当部署を経営企画本部としております。

(運用状況)

グループ会社管理規程に基づき、経営企画本部が主管となり、子会社の適正な管理を行っております。

- (b)当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の子会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び当社の子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築しております。

(運用状況)

コンプライアンス・プログラムを制定して、前述のとおり、特にゲーミングライセンスの関係で規制の厳しい米国子会社とは、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、その他子会社とは法務担当者等と連携し、適宜協議や情報の共有化、指示・報告等を行える体制を構築しております。

- (c)取締役の業務執行状況報告の一環として、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への毎月の報告を義務付けております。

(運用状況)

営業成績その他重要な情報については、当社の月次会議において逐次報告されております。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項について

経営企画部門に所属する従業員が監査等委員会の職務の補助に努めております。また、必要に応じて内部監査部門に所属する従業員に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

(運用状況)

監査等委員会の職務を補助する従業員を配置しており、必要に応じて経営企画本部内部監査部門の従業員にも必要な事項を命令できるようにしております。

ト．前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととし、当該従業員の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査等委員会の意見を尊重するものとしております。

（運用状況）

監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないこととしております。また、当該従業員の人事考課について、監査等委員会の意見を尊重することにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保しております。なお、当期は、当該従業員に関する人事異動はありましたが、懲戒処分は発生しておりません。

チ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役は、「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社の監査等委員会に対して、経営会議で決議された事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、内部通報制度に関する通報状況及びその内容、その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとしております。当社及び当社子会社の従業員は、「監査等委員会に対する報告に関する規程」に従い、当社監査等委員会に対して、上記のうち、及びの事項を報告できるものとしております。

（運用状況）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役から、当社監査等委員会に対して上記～に関する報告は適切に行われております。また、当社及び当社子会社の従業員についても、当社監査等委員会に対し上記、及びに関して報告できるものとしております。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査等委員会に対し前号の報告を行ったことを理由として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び当社子会社の取締役並びに監査役、又は当社及び当社子会社の従業員に対する不利な取扱いを禁止しております。

（運用状況）

「監査等委員会に対する報告に関する規程」に定める前号の報告事項の報告を行った者についても、「内部通報規程」に基づき、解雇その他の不利益な取扱い（事実上の不利益取扱いを含む。）を禁止し、その保護を図っております。

ヌ．監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

（運用状況）

当期についても、監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けております。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

(a)監査等委員会は、平素より取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員との意思疎通を図っております。

（運用状況）

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員との意思の疎通を図り、平素より監査の実効性に有用な情報を入手しております。

(b)監査等委員会と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとしております。

(運用状況)

監査等委員会と代表取締役は定期的に会合を行い、会社に対処すべき課題等について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、当社及びグループ会社において発生が予想されるリスクを網羅的に規定した「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理連絡会及びリスク管理委員会を開催し、リスクを適時適切に認識・把握できる体制を整備しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役(監査等委員である社外取締役を含む。)が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がない場合に限られます。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社監査等委員である取締役を含む取締役及び国内外子会社役員(取締役及び監査役等)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が被る損害(個人として負担する損害賠償金及び訴訟費用(弁護士費用等))が填補されることとなります。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議の要件については、特に定款に定めておりません。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己の株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

#### 監査等委員である取締役を含む取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員である取締役を含む取締役（監査等委員である取締役を含む取締役であった者又は監査等委員会設置会社移行前に監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは監査等委員である取締役を含む取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### （会社の支配に関する基本方針について）

##### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の識鑑別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を講じることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

##### 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の識鑑別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、これまでは「連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮」して決定することとしておりましたが、中期経営計画に基づき、業績拡大に取り組むなか、株主の皆様への利益還元のさらなる充実のため、今後の配当方針を「連結配当性向50%以上」に変更しております。

##### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2023年6月27日開催の第70期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様への承認をいただいております。その具体的な内容は次のとおりであります。

- イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様への判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様への代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。

- ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てする。
- ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、 株主意思を重視するものであること（有効期間は2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、有効期間満了前であっても株主の皆様のご意向により廃止が可能であること）、 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、 特別委員会を設置していること、 デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、「会社の支配に関する基本方針」にいう本プランについては、第73期定時株主総会終結の時をもって有効期間が終了いたしますが、当該定時株主総会の議案（決議事項）として上程している第4号議案「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」が承認可決された場合、本プランを継続することを予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

・男性 9名 女性 1名（役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上東 洋次郎	1959年6月5日生	1984年10月 当社入社 1990年1月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役社長 1993年6月 取締役 1995年4月 JCM AMERICAN CORP.取締役 1995年5月 取締役海外営業部長 1996年7月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役会長 2006年4月 海外統轄本部長 2006年6月 執行役員 2007年4月 代表取締役社長（現任） 2015年4月 グローバルコマーシャル統轄 2015年6月 グローバルゲーミング統轄 2015年7月 JCM EUROPE GMBH.代表取締役 2020年6月 JCMシステムズ株式会社代表取締役社長 2022年6月 上東興産株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 2	1,466

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪	1961年9月13日生	1985年4月 筒中プラスチック工業株式会社 (現 住友ベークライト株式会社) 入社 1997年8月 当社入社 2002年12月 管理本部総務部長 2007年6月 執行役員管理本部副本部長 2011年10月 上席執行役員(現任) 人事総務企画本部長 2013年6月 取締役 2013年12月 経営企画本部長(現任) 2019年6月 常務取締役 第1研究開発本部、品質本部管掌 2026年4月 代表取締役専務取締役(現任)	(注)2	15
常務取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋	1960年5月21日生	1985年8月 デンヨー株式会社入社 2004年3月 当社入社 2007年5月 海外統括本部海外統轄部長 2007年6月 執行役員海外統轄本部副本部長 2010年11月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役 2016年6月 上席執行役員(現任) 生産本部担当 2018年6月 取締役 グローバル統轄本部長(現任) 2019年6月 営業管掌(現任) 生産本部管掌 2026年4月 常務取締役(現任)	(注)2	19
常務取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 謙人	1960年2月20日生	1980年6月 エルナー株式会社入社 1990年10月 当社入社 2007年6月 執行役員SCM本部副本部長 2008年5月 技術本部副本部長 2010年11月 JCM CHINA CO.,LTD.代表取締役 2015年6月 ものづくり統轄本部生産担当 2016年6月 生産本部長 2017年6月 第2研究開発本部長 2018年6月 上席執行役員(現任) 2019年6月 取締役 第1研究開発本部長 品質本部長 2021年10月 生産管掌(現任) 2022年1月 生産本部長(現任) 2026年4月 常務取締役(現任)	(注)2	17
常務取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智	1961年2月28日生	1993年9月 住友石炭鉱業株式会社入社 2001年9月 当社入社 2011年10月 財務経理本部副本部長 2016年7月 執行役員 経営企画本部副本部長(現任) 2018年7月 上席執行役員(現任) JCM AMERICAN CORP. 代表取締役 (現任) 2023年6月 取締役 グローバル統轄本部副本部長 (現任) グローバルファイナンス管掌 (現任) 2026年4月 常務取締役(現任)	(注)2	8
取締役	吉川 興治	1950年2月8日生	1978年4月 検事任官(大阪地方検察庁) 2000年4月 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 2004年4月 最高検察庁検事 2005年7月 大阪地方検察庁次席検事 2009年1月 神戸地方検察庁検事正 2010年1月 検事退官 2010年3月 弁護士登録 2014年6月 社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	猿渡 辰彦	1953年3月1日生	1976年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))入社 2001年6月 同社取締役執行役員機器事業グループ長 2002年6月 同社取締役常務執行役員機器事業グループ長兼中央技術センター所長 2006年6月 同社取締役専務執行役員研究・技術グループ、経営企画部担当 2013年5月 (株)井筒屋 社外監査役 2013年6月 TOTO(株)代表取締役副社長 2016年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ(株))社外監査役 2020年6月 社外取締役(現任) 2023年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ(株))社外取締役(監査等委員)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	寺岡 路正	1960年5月17日生	1980年6月 当社入社 2006年6月 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 上席執行役員管理本部長 2014年6月 JCMシステムズ株式会社常務取締役 2017年6月 上席執行役員 経営企画本部国内関連事業統轄部長 2018年6月 リスク管理統轄 兼 内部監査担当 2019年6月 常勤監査役 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	42
取締役 (監査等委員)	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長(現任) 2020年6月 社外監査役 2024年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	米倉 裕樹	1969年7月2日生	1999年4月 弁護士登録 2006年8月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2007年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年1月 弁護士法人北浜法律事務所パートナー-弁護士(現任) 2010年5月 税理士登録 2023年4月 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2024年4月 近畿弁護士会連合会理事(現任) 2024年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,569

(注)1. 取締役 吉川 興治、猿渡 辰彦並びに監査等委員である取締役 佐藤 陽子及び米倉 裕樹は、社外取締役であります。

2. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の12名で構成されております。

役職名	氏名
代表取締役専務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪
常務取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋
常務取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 議人
常務取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智
上席執行役員 J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役 研究開発本部長 兼 開発管掌	藤原 靖之
執行役員 JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.代表取締役	長谷川 誠
執行役員 グローバル統轄本部 新規ビジネス開拓部 兼 LS営業部 担当	神野 紀行
執行役員 生産本部副本部長	小野村 昌人
執行役員 J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES) INC.代表取締役	神崎 祐治
執行役員 グローバル統轄本部副本部長	菱沼 靖
執行役員 品質本部長 兼 品質管掌	武田 敬之
執行役員 研究開発本部副本部長	富吉 哲也

なお、2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」及び第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合における当社の役員の状況は、以下のとおりです。

・男性 9名 女性 2名（役員のうち女性の比率 18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上東 洋次郎	1959年6月5日生	1984年10月 当社入社 1990年1月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役社長 1993年6月 取締役 1995年4月 JCM AMERICAN CORP.取締役 1995年5月 取締役海外営業部長 1996年7月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役会長 2006年4月 海外統轄本部長 2006年6月 執行役員 2007年4月 代表取締役社長（現任） 2015年4月 グローバルコマース統轄 2015年6月 グローバルゲーミング統轄 2015年7月 JCM EUROPE GMBH.代表取締役 2020年6月 JCMシステムズ株式会社代表取締役社長 2022年6月 上東興産株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 2	1,466

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役専務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪	1961年9月13日生	1985年4月 簡中プラスチック工業株式会社 (現 住友ベークライト株式会社) 入社 1997年8月 当社入社 2002年12月 管理本部総務部長 2007年6月 執行役員管理本部副本部長 2011年10月 上席執行役員(現任) 人事総務企画本部長 2013年6月 取締役 2013年12月 経営企画本部長(現任) 2019年6月 常務取締役 第1研究開発本部、品質本部管掌 2026年4月 代表取締役専務取締役(現任)	(注)2	15
常務取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋	1960年5月21日生	1985年8月 デンヨー株式会社入社 2004年3月 当社入社 2007年5月 海外統括本部海外統轄部長 2007年6月 執行役員海外統轄本部副本部長 2010年11月 JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役 2016年6月 上席執行役員(現任) 生産本部担当 2018年6月 取締役 グローバル統轄本部長(現任) 2019年6月 営業管掌(現任) 生産本部管掌 2026年4月 常務取締役(現任)	(注)2	19
常務取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 議人	1960年2月20日生	1980年6月 エルナー株式会社入社 1990年10月 当社入社 2007年6月 執行役員SCM本部副本部長 2008年5月 技術本部副本部長 2010年11月 JCM CHINA CO.,LTD.代表取締役 2015年6月 ものづくり統轄本部生産担当 2016年6月 生産本部長 2017年6月 第2研究開発本部長 2018年6月 上席執行役員(現任) 2019年6月 取締役 第1研究開発本部長 品質本部長 2021年10月 生産管掌(現任) 2022年1月 生産本部長(現任) 2026年4月 常務取締役(現任)	(注)2	17
常務取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智	1961年2月28日生	1993年9月 住友石炭鉱業株式会社入社 2001年9月 当社入社 2011年10月 財務経理本部副本部長 2016年7月 執行役員 経営企画本部副本部長(現任) 2018年7月 上席執行役員(現任) JCM AMERICAN CORP. 代表取締役 (現任) 2023年6月 取締役 グローバル統轄本部副本部長 (現任) グローバルファイナンス管掌 (現任) 2026年4月 常務取締役(現任)	(注)2	8
取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 開発管掌 J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役	藤原 靖之	1969年1月15日生	1991年4月 当社入社 2018年7月 生産本部技術部長 2019年6月 執行役員第1研究開発本部副本部長 2020年7月 J-CASH MACHINE (THAILAND) CO., LTD.代表取締役 2021年10月 上席執行役員第1研究開発本部長 2022年7月 開発管掌(現任) 2023年7月 上席執行役員研究開発本部長(現任) 2026年6月 取締役(現任)	(注)2	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉川 興治	1950年2月8日生	1978年4月 検事任官(大阪地方検察庁) 2000年4月 大阪地方検察庁特別捜査部副部長 2004年4月 最高検察庁検事 2005年7月 大阪地方検察庁次席検事 2009年1月 神戸地方検察庁検事正 2010年1月 検事退官 2010年3月 弁護士登録 2014年6月 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	猿渡 辰彦	1953年3月1日生	1976年4月 東陶機器(株)(現 TOTO(株))入社 2001年6月 同社取締役執行役員機器事業グループ長 2002年6月 同社取締役常務執行役員機器事業グループ長兼中央技術センター所長 2006年6月 同社取締役専務執行役員研究・技術グループ、経営企画部担当 2013年5月 (株)井筒屋 社外監査役 2013年6月 TOTO(株)代表取締役副社長 2016年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ(株))社外監査役 2020年6月 社外取締役(現任) 2023年6月 (株)ノリタケカンパニーリミテド(現 ノリタケ(株))社外取締役(監査等委員)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	寺岡 路正	1960年5月17日生	1980年6月 当社入社 2006年6月 執行役員管理本部副本部長 2007年6月 上席執行役員管理本部部長 2014年6月 JCMシステムズ株式会社常務取締役 2017年6月 上席執行役員 経営企画本部国内関連事業統轄部長 2018年6月 リスク管理統轄 兼 内部監査担当 2019年6月 常勤監査役 2024年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	42
取締役 (監査等委員)	佐藤 陽子	1960年7月23日生	1986年9月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2011年5月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2019年6月 EY新日本有限責任監査法人退所 2019年9月 公認会計士佐藤陽子事務所所長(現任) 2020年6月 社外監査役 2024年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	川田 由貴	1986年4月22日生	2013年12月 弁護士登録 2014年1月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2025年1月 弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士(現任) 2026年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					1,574

(注)1. 取締役 吉川 興治、猿渡 辰彦並びに監査等委員である取締役 佐藤 陽子及び川田 由貴は、社外取締役であります。

2. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 2026年6月24日開催の定時株主総会終結後、同日開催の当社臨時取締役会において、執行役員人事について承認可決された場合、執行役員構成は以下の12名となる予定です。

役職名	氏名
代表取締役専務取締役 上席執行役員 経営企画本部長	高垣 豪
常務取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業管掌	井内 良洋
常務取締役 上席執行役員 生産本部長 兼 生産管掌	中谷 議人
常務取締役 上席執行役員 JCM AMERICAN CORP.代表取締役 兼 グローバル統轄本部副本部長 兼 経営企画本部副本部長 兼 グローバルファイナンス管掌	今井 崇智
取締役 上席執行役員 研究開発本部長 兼 開発管掌 J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.代表取締役	藤原 靖之
執行役員 グローバル統轄本部 新規ビジネス開拓部 兼 LS営業部 担当	神野 紀行
執行役員 生産本部副本部長	小野村 昌人
執行役員 J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING (PHILIPPINES)INC.代表取締役	神崎 祐治
執行役員 グローバル統轄本部副本部長	菱沼 靖
執行役員 品質本部長 兼 品質管掌	武田 敬之
執行役員 研究開発本部副本部長	富吉 哲也
執行役員 経営企画本部副本部長	橋本 美奈子

#### 社外取締役の状況

当報告書提出日（2026年6月23日）現在、当社の社外取締役は4名であり、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。当社は、監査等委員である社外取締役2名を含めた監査等委員会により取締役の業務執行を監督する体制を採用しております。

社外取締役 吉川 興治氏は、弁護士（馬場法律事務所）であり、ゲーミング市場におけるゲーミングライセンス対応をはじめ、コンプライアンス重視の経営を行う当社グループに対して、法曹としての豊富な経験と専門知識に基づく客観的かつ適切なアドバイスを行っております。

社外取締役 猿渡 辰彦氏は、TOTO株式会社の代表取締役副社長を務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上の実現に向けた経営活動、特に製品開発や品質向上に関する助言・提言を行っております。

両社外取締役と当社の間には、一般株主と利益相反が生ずるような特別の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 佐藤 陽子氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識や、当社社外監査役として客観的・専門的な視点から取締役の業務執行に対する監査や適切な助言・提言等を行ってきた経験を業務執行に対する監査・監督に活かしております。

監査等委員である社外取締役 米倉 裕樹氏は、弁護士としての海外経験を含む豊富な知識を有しており、これらの知識・経験を、今後一層の海外展開を目指す当社の会社経営の健全性の確保、強固なコンプライアンス体制の構築、業務執行に対する監査・監督機能の強化に活かしております。

監査等委員である取締役 佐藤 陽子氏は、2019年まで当社グループの法定監査を行う監査法人（EY新日本有限責任監査法人）に所属しておりましたが、1993年に株式市場に上場して以降、当社グループの監査を担当したことはなく、また、経済面でも当社グループに依存する関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

監査等委員である取締役 米倉 裕樹氏が所属する弁護士法人北浜法律事務所と当社は顧問契約を締結しておりますが、経済面で同法人は当社グループに依存する関係にはなく、また、同氏個人が当社グループから取締役報酬以外で直接金銭その他の財産上の利益を受ける関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

当社は社外取締役による経営監視機能について、経営陣から不当な圧力が及ぶことなく、中立かつ客観的な視点を確保することで、経営陣と一般株主との利害が対立する場面において、一般株主保護の役割を担いつつ、その機能を行っていただくことが期待されていると考えます。上記のとおり、当社は社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役を2名）選任しており、取締役の職務執行の監督、監査に適正な員数であると判断しております。

なお、監査等委員である社外取締役 米倉 裕樹氏は2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会終結の時をもって退任予定であり、また、同定時株主総会に議案（決議事項）として上程している第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、監査等委員である社外取締役は川田 由貴氏が新たに就任する予定であります。同氏が所属する弁護士法人北浜法律事務所と当社は顧問契約を締結しているものの、経済面で同法人は当社グループに依存する関係にはなく、また、同氏個人が当社グループから取締役報酬以外で直接金銭その他の財産上の利益を受ける関係にはないため、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係にはないと判断しております。

前述のとおり当社においては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に、以下のとおり独自の基準を定めております。

（社外取締役の独立性判断基準）

当社における社外取締役の独立性に関する基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、当該社外取締役は当社にとって十分な独立性を有するものとみなす。

1. 当社及び当社連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員及び使用人（監査役を除く。）をいう。以下同じ。）又は過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な販売先とする者（当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が当該グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な販売先（当社グループが製品又はサービスを提供している販売先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（直近事業年度における、役員報酬以外で、個人の場合は年間5百万円、団体の場合は12百万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）を受けている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又は顧問（当該財産上の利益を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社から一定額（過去3事業年度の平均で年間10百万円）を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度末における借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者）又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者
9. 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係）となる他の会社の業務執行者
10. 過去5年間に於いて、上記2から9に該当していた者
11. 上記1から10に該当する者（重要な地位にある者（取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうち弁護士、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員その他同等の重要性を有すると客観的・合理的に判断される者）に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、上記2から11までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、当社が独立性を有する社外取締役として相応しいと判断する場合は、判断する理由を示した上で、例外的に独立性を有する社外取締役候補者とする場合がある。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、原則月1回開催される取締役会、監査等委員会等への出席を通じて、直接又は間接に内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査の報告を受け、意見交換等を通じて連携を図っております。

( 3 ) 【 監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、当報告書提出日（2026年6月23日）時点、常勤監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名で監査等委員会を構成しています。また、経営企画本部に所属する従業員がその補助を行います。監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた業務分担に従い、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程や職務執行状況を監査します。

常勤監査等委員である取締役の活動としては、監査等委員会の定めた方針及び職務分担に従い、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役と意思疎通を図るとともに、内部監査部門及び経理財務部門との情報交換会（毎月）、各部門のキーマンとの対面面談を行うなどして、情報の収集及び監査環境の整備に努め、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査します。また、子会社については、取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査計画に基づき往査を実施します。

一方、監査等委員である社外取締役は、常勤の監査等委員である取締役から随時日常監査の結果の報告を受けるとともに、その専門知識（監査等委員である社外取締役のうち1名は公認会計士、1名は弁護士）を活かし、大所高所から会社の経営を客観的にチェックすることとしております。

代表取締役及び各取締役と年1回、監査等委員である取締役が全員出席のもと、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会の監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等についてなどの意見交換会を開催します。

また、社外取締役とは毎月情報交換会を開催するなどして、情報の共有化及び相互認識と信頼関係を深めるよう努めます。

なお、2026年6月24日開催予定の第73期定時株主総会の議案（決議事項）として上程している第2号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合、監査等委員会の構成は変更される予定です。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社は、監査等委員会を月1回以上開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況と主な共有・検討事項については次のとおりであります。

( 監査等委員会の出席状況 )

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役（常勤監査等委員）	寺岡 路正	14	14	100.0%
社外取締役（監査等委員）	佐藤 陽子	14	14	100.0%
社外取締役（監査等委員）	米倉 裕樹	14	13	92.9%

( 監査等委員会における主な共有・検討事項 )

	件数	主な議案内容
決議事項	5件	監査方針、監査計画及び業務分担、監査予算、会計監査人の再任、監査報告など
同意事項	1件	会計監査人の報酬等に関する同意
協議事項	3件	会計監査人の評価、監査等委員の報酬 取締役選任議案に対する意見 など
報告事項	67件	監査活動報告(月次)、監査実績レビュー結果、有価証券報告書内容、会計監査人の職務の遂行に関する報告、取締役業務執行確認 など

(会計監査人との主な連携)

連携内容	2025年										2026年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
監査計画の相互説明																
四半期及び決算監査の状況等								○								
KAMの状況								○								
会社法、金融商品取引法の監査結果		○	○												○	○
内部統制監査の結果			○													○
子会社監査(往査、ヒアリング)																

内部監査の状況

当社では、国内外の子会社を含めた業務執行の監査と業務効率化、適正化に向けた助言を行うことを目的に、内部監査室を設置しております。内部監査室では、子会社を含む業務執行部署の内部統制の整備・運用の状況及び業務執行の有効性を監査し、その結果を担当取締役及び監査等委員会へ報告しております。また、上記結果を社長及び取締役会に直接報告する仕組みは設けておりませんが、内部監査室から報告を受けた担当取締役から、必要に応じて社長及び取締役会に対して上記結果を報告することで内部監査の実効性を図っております。

なお、会計監査人と相互連携を図り、連絡、情報交換を密にすることで、効果的・効率的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

栗原 裕幸  
 高井 大基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当監査法人が上場会社の会計監査人として一般に必要とされる専門性、独立性、及び、品質管理体制を有していること、グローバルに事業を展開している当社の特性及び国際会計基準への移行可能性を含めた対応に必要な会計監査業務を展開できる体制を有していることなどを総合的に勘案して、当社の会計監査人に適任であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後の最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人より監査計画の提示を受け、監査実施状況を監視するとともに監査情報の共有化を図り、会計監査人の監査の方法についてその適切性を確認いたしました。(内部監査部門及び財務経理部門と日常的に情報交換を行い、監査法人の職務遂行が適切に行われていることを確認しております。) また、監査結果について適時に報告及び意見の表明を受け、会計監査の結果が相当であると判断いたしました。

さらに、別途会計監査人より監査業務の品質管理体制について説明を受け、その品質管理体制について確認いたしました。加えて、会計監査人に対する日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果について説明を受け、問題がないことを確認いたしました。

監査等委員会は、これらの状況を総合的に評価し、会計監査人を解任もしくは再任しないこととすべき事由はなく、引き続きEY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人とすることが適当と判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	49,910	-	50,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	49,910	-	50,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(アーンスト&ヤング(ERNST & YOUNG))に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	3,721	-	2,218
連結子会社	82,633	39,279	74,926	26,430
計	82,633	43,000	74,926	28,649

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務、海外子会社の清算に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査計画及び監査報酬見積額につき、両方で協議し、当社の事業規模、業務の特性等の要素を勘案の上、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)の妥当性を吟味し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月25日開催の第71期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しました。また、当社は同日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の報酬等の内容に係る決定方針について決議し、定めております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定にかかる基本方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が最大限尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関しては、その役割及び責任を明確にするために、固定報酬のみを報酬としております。

##### a. 基本方針

成長戦略の着実な遂行についてのコミットメントを明確にし、短期的な業績だけでなく、中・長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能し、また株主と利益意識を共有した株主重視の視点を取り入れた報酬制度とする。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「基本報酬」、短期業績連動報酬である「賞与」及び中長期業績連動報酬である「株式報酬」で構成する。

「基本報酬」は、役位に応じて月次に支給する固定報酬であり、一定の範囲で各役員の業績評価を反映できるものとする。

「賞与」は、事業年度ごとの連結当期純利益の達成度合いに加えて、経営基盤強化等の定性的な要素にも鑑みて、年次に支給する業績連動報酬であり、年1回任期の満了する定時株主総会開催日の翌日に支給する。

「株式報酬」は、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、役位に応じて社外取締役を除く取締役に対して、一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を交付する。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬については、「基本報酬」のみであり、定時株主総会で承認された範囲内において、監査等委員会の協議によって決定する。

##### b. 報酬構成及び算定方法の概要等

###### 「固定報酬」

###### ・基本報酬

基本報酬限度額：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬限度額は、年額270百万円（短期業績連動報酬含む。）とし（使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の基本報酬限度額は、年額60百万円以内とする。

各対象取締役への支給額の算定方法：

一人当たり月額1,500千円を基準とし、以下の係数を乗じて、個別報酬の金額を算出し、決定した金額を毎月支給する。

取締役：評価に応じて基本報酬基準額の100～130%の範囲内とする。

役付取締役（会長・社長・専務・常務）：役位・評価・成果に応じて基本報酬基準額の150%～250%の範囲とする。

###### 「変動報酬」

###### ・短期業績連動報酬（賞与）

業績評価指数（KPI）：親会社株主に帰属する当期純利益

報酬額：固定基本報酬の概ね30～40%の範囲とする。

支給条件：各事業年度の当期純利益が出た場合に支給し、損失の場合には支給しない。

各対象取締役への支給額の算定方法：

支給総額の上限は、親会社株主に帰属する当期純利益の1～2%の範囲内とすることを基本指標として、単年度の営業利益目標の達成率及び時価総額の上昇率等を加味して決定する。

個人別配分は、業績寄与度の評価に応じて、固定基本報酬総額の個人割合を基準とし、かつ±30%の範囲内で算出する。

###### ・中長期業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

報酬限度額：年額70百万円以内

各対象取締役への支給額の算定方法：

支給総額の上限は、固定基本報酬の概ね10%相当とし、役位に応じて一定期間の譲渡制限が付された当社普通株式を支給する。

短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬の支給対象は、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役としております。

c. 当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等

(株主総会決議内容)

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の固定報酬(使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。)及び短期業績連動報酬(賞与)

年 額: 270百万円以内

決議日: 2024年6月25日

・監査等委員である取締役の固定報酬

年 額: 60百万円以内

決議日: 2024年6月25日

・中長期業績連動報酬(譲渡制限付株式報酬)

年 額: 70百万円以内

決議日: 2024年6月25日

(報酬等の決定権限を有する者等)

・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬

決定権限を有する者: 取締役会(株主総会決議内容の範囲内で、上記基本方針等を基準に決議)

・監査等委員である取締役の報酬

決定権限を有する者: 監査等委員会(株主総会決議内容の範囲内で、支給実績等を基準に決議)

d. 当事業年度の当社役員の報酬等の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動内容等

	開催日	活動内容
取締役会	2025年5月27日	・取締役賞与支給総額の決議
	2025年6月17日	・取締役賞与の個人別配分金額の決議
	2025年6月25日	・取締役の個人別基本報酬額の決議
	2026年3月25日	・取締役の役付変更に伴う月額報酬改定の決議
指名報酬諮問委員会	2025年6月12日	・取締役賞与(個人別配分含む)及び個人別の報酬額についての討議並びに取締役会に対する答申内容の決議
	2026年2月25日	・取締役の役付変更に伴う月額報酬改定についての討議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬 (基本報酬)	短期業績連動報酬 (賞与)	中長期業績連動報酬 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。)	208,466	142,050	46,000	20,416	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	18,000	18,000	-	-	1
社外役員	36,000	36,000	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的、安定的な取引関係の維持・強化のため、取引上のメリットが薄れた場合を除き、当社の企業価値向上を目的として保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該取引先企業との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した相手先の株式を保有しており、保有継続の意義が薄れた場合には縮減に踏み切ることも視野に入れております。

また、毎年定期的に、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について具体的に精査を行い、その保有の適否について取締役会に報告しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	21,450
非上場株式以外の株式	8	1,434,091

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	103,826	良好かつ安定した関係の構築

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 格の合計額(千円)
非上場株式	1	3,000
非上場株式以外の株式	-	-

八. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
上新電機(株)	225,000	225,000	225,000	225,000	主として遊技場向機器事業で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	634,275	479,925	479,925	479,925		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
NCS&A(株)	381,000	381,000	情報システムの保守管理において取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	578,358	351,663		
アイコム(株)	33,500	-	主としてゲーミング事業での取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。 株式の増加は、上記目的により株式を新規取得したことによるものであります。	有
	99,026	-		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,600	6,600	主要取引金融機関である発行会社傘下の三井住友銀行と財政面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	33,039	25,047		
新光商事(株)	20,000	20,000	当社製品で使用する部材の仕入で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	25,080	18,020		
(株)りそなホールディングス	14,425	14,425	主要取引金融機関である発行会社傘下のりそな銀行と財政面で取引があり、資金調達等の円滑化のため、保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	24,847	18,564		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	297,076	263,098	主として遊技場向機器事業で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。 株式数の増加は、同社取引先持株会における買付によるものであります。	無
	20,979	16,687		
(株)ニラク・ジー・シー・ホールディングス	5,328,000	5,328,000	主として遊技場向機器事業で取引があり、取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	18,486	16,384		

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、コア技術を基盤として既存事業の競争力を高めるとともに、未開拓地域・市場への展開や新たな事業分野への挑戦を通じて、将来にわたり安定的に価値を創出し続ける事業の実現を目指しております。これらの事業活動を積極的に推進していくためには、その担い手である人材が極めて重要な経営資源であるとの認識のもと、人材戦略を経営の重要な基盤の一つとしております。

このような考えの下、当社グループでは、グローバルな事業展開を支える人材の育成・採用や新たな発想やイノベーションが生まれやすい組織・風土の醸成を人材戦略の中核とし、多様な働き方の実現及びダイバーシティ&インクルージョンの推進を通じて、人的資本への継続的な投資を行い、組織力の強化及び価値創造力の向上を図ることとしております。

中期経営計画「JCM Global Vision 2032 ~Next Growth Stage~」においては、グローバルゲーミング市場でのシェア維持・拡大、海外コマース市場への本格展開及びコアテクノロジーを応用した新事業領域の獲得を成長の柱として掲げており、現地市場に対応できる営業・技術人材の育成・採用及びコアテクノロジーを担う専門技術人材の確保・育成に継続的に取り組んでまいります。

また、従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付の額及び内容の決定にあたっては、職務・職責及び勤務成績を基本としつつ会社の業績を反映した処遇を行うとともに、各種手当・退職給付制度・従業員持株会奨励金等を通じて従業員の安定的な生活・資産形成を支援し、人的資本への投資を通じて組織力の強化及び価値創造力の向上を図ってまいります。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	572(111)
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 事業のセグメント別に使用人数を区分することは困難なため区分していません。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
271 (64)	43.1	15.8	7,861	1.9

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 事業のセグメント別に使用人数を区分することは困難なため区分していません。

#### 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.7	100.0	63.3	72.7	53.5	(注)3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 「労働者の男女の賃金の額の差異」について、賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率および雇用形態の差異によるものです。女性活躍推進に関する取組等については、「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 人的資本に関する取組」に記載しております。

イ 連結会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,457,475	19,305,530
受取手形、売掛金及び契約資産	3 5,413,792	3 5,705,010
電子記録債権	654,606	519,022
有価証券	39,935	3,728,666
商品及び製品	10,636,484	8,928,193
仕掛品	727,067	441,360
原材料及び貯蔵品	5,698,136	3,600,018
その他の流動資産	971,700	1,224,634
貸倒引当金	133,364	133,840
流動資産合計	41,465,835	43,318,598
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,270,868	625,416
機械装置及び運搬具(純額)	125,829	103,351
土地	1,539,964	447,375
リース資産(純額)	9,946	37,151
その他(純額)	1,134,042	1,414,285
有形固定資産合計	1 4,080,651	1 2,627,580
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	54,769	45,257
ソフトウェア仮勘定	907	6,001
その他の無形固定資産	139,940	358,763
無形固定資産合計	195,617	410,022
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	950,992	3,633,322
退職給付に係る資産	740,341	891,190
繰延税金資産	1,354,662	808,813
その他の投資等	567,222	517,068
貸倒引当金	72,635	65,548
投資その他の資産合計	3,540,584	5,784,847
固定資産合計	7,816,854	8,822,450
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	102,342	81,587
繰延資産合計	102,342	81,587
資産合計	49,385,032	52,222,636

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,201,881	1,434,513
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,200,000
リース債務	121,900	130,896
未払法人税等	485,210	845,233
賞与引当金	443,928	393,000
役員賞与引当金	46,000	46,000
その他の流動負債	4,326,499	4,349,632
流動負債合計	8,068,419	7,545,986
固定負債		
社債	6,000,000	6,000,000
長期借入金	3,120,000	1,920,000
リース債務	118,365	321,820
退職給付に係る負債	-	1,665
繰延税金負債	-	542,059
その他の固定負債	47,221	45,734
固定負債合計	9,285,587	8,831,278
負債合計	17,354,006	16,377,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,316	2,220,316
資本剰余金	2,760,065	2,700,615
利益剰余金	27,469,657	30,649,917
自己株式	3,913,131	3,631,470
株主資本合計	28,536,908	31,939,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270,332	671,014
為替換算調整勘定	3,223,784	3,234,978
その他の包括利益累計額合計	3,494,117	3,905,992
純資産合計	32,031,025	35,845,371
負債純資産合計	49,385,032	52,222,636

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 37,815,935	1 31,557,095
売上原価	2, 4 22,474,788	2, 4 18,683,860
売上総利益	15,341,146	12,873,234
販売費及び一般管理費	3, 4 10,430,552	3, 4 10,376,139
営業利益	4,910,593	2,497,095
営業外収益		
受取利息	64,033	302,532
受取配当金	40,596	74,793
為替差益	-	675,569
補助金収入	21,317	-
その他	26,871	127,858
営業外収益合計	152,817	1,180,754
営業外費用		
支払利息	101,219	99,360
社債発行費償却	20,755	20,755
為替差損	125,506	-
貸倒損失	58,953	-
持分法による投資損失	10,471	-
その他	69,902	32,618
営業外費用合計	386,811	152,735
経常利益	4,676,600	3,525,114
特別利益		
固定資産売却益	5 90,542	5 3,277,057
投資有価証券売却益	16,917	-
関係会社株式売却益	18,991	9,066
その他	-	14,913
特別利益合計	126,452	3,301,036
特別損失		
固定資産除却損	6 1,243	6 20,971
投資有価証券売却損	-	250
関係会社株式清算損	2,858	-
特別損失合計	4,101	21,222
税金等調整前当期純利益	4,798,951	6,804,929
法人税、住民税及び事業税	1,153,776	1,236,659
法人税等調整額	165,291	875,960
法人税等合計	988,485	2,112,620
当期純利益	3,810,465	4,692,309
親会社株主に帰属する当期純利益	3,810,465	4,692,309

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	3,810,465	4,692,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,820	400,681
為替換算調整勘定	2,076,759	11,194
持分法適用会社に対する持分相当額	19,151	-
その他の包括利益合計	2,040,788	411,875
包括利益	5,851,254	5,104,184
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,851,254	5,104,184
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,316	2,764,839	24,570,828	2,353,842	27,202,141
当期変動額					
剰余金の配当			911,637		911,637
親会社株主に帰属する当期純利益			3,810,465		3,810,465
自己株式の取得				1,576,560	1,576,560
自己株式の処分		4,773		17,272	12,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,773	2,898,828	1,559,288	1,334,767
当期末残高	2,220,316	2,760,065	27,469,657	3,913,131	28,536,908

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	287,152	1,166,175	1,453,328	28,655,470
当期変動額				
剰余金の配当				911,637
親会社株主に帰属する当期純利益				3,810,465
自己株式の取得				1,576,560
自己株式の処分				12,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,820	2,057,608	2,040,788	2,040,788
当期変動額合計	16,820	2,057,608	2,040,788	3,375,555
当期末残高	270,332	3,223,784	3,494,117	32,031,025

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,220,316	2,760,065	27,469,657	3,913,131	28,536,908
当期変動額					
剰余金の配当			1,512,049		1,512,049
親会社株主に帰属する当期純利益			4,692,309		4,692,309
自己株式の取得				190	190
自己株式の処分		59,450		281,850	222,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	59,450	3,180,259	281,660	3,402,469
当期末残高	2,220,316	2,700,615	30,649,917	3,631,470	31,939,378

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	270,332	3,223,784	3,494,117	32,031,025
当期変動額				
剰余金の配当				1,512,049
親会社株主に帰属する当期純利益				4,692,309
自己株式の取得				190
自己株式の処分				222,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400,681	11,194	411,875	411,875
当期変動額合計	400,681	11,194	411,875	3,814,345
当期末残高	671,014	3,234,978	3,905,992	35,845,371

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,798,951	6,804,929
減価償却費	523,276	630,825
引当金の増減額（は減少）	27,049	193,089
受取利息及び受取配当金	104,629	377,326
支払利息	101,219	99,360
社債発行費償却	20,755	20,755
為替差損益（は益）	200,160	726,567
有形固定資産除売却損益（は益）	89,299	3,256,086
投資有価証券売却損益（は益）	16,917	250
ゴルフ会員権売却損益（は益）	-	6,080
関係会社株式売却損益（は益）	18,991	9,066
関係会社清算損益（は益）	2,858	8,832
持分法による投資損益（は益）	10,471	-
売上債権の増減額（は増加）	1,590,741	4,513
棚卸資産の増減額（は増加）	3,776,829	4,276,859
仕入債務の増減額（は減少）	2,823,556	915,932
未収消費税等の増減額（は増加）	431,658	52,543
その他の資産・負債の増減額	272,481	118,141
小計	8,703,059	6,506,170
利息及び配当金の受取額	103,943	376,638
利息の支払額	96,149	96,734
法人税等の支払額	1,073,687	909,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,637,167	5,876,384
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	432,766	933,766
有形固定資産の売却による収入	118,391	5,107,833
無形固定資産の取得による支出	26,127	14,707
有価証券の純増減額（は増加）	24,262	33,827
投資有価証券の取得による支出	2,235	4,089,883
関係会社株式の売却による収入	21,638	142,258
投資有価証券の売却による収入	29,404	503,000
差入保証金の差入による支出	122,960	10,830
ゴルフ会員権の売却による収入	-	6,090
その他	100	505
投資活動によるキャッシュ・フロー	390,294	743,316
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	1,380,000	1,500,000
配当金の支払額	908,858	1,507,400
リース債務の返済による支出	123,611	135,877
自己株式の取得による支出	1,576,560	190
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,789,031	3,143,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	477,051	804,484
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,934,893	4,280,716
現金及び現金同等物の期首残高	12,522,582	17,457,475
現金及び現金同等物の期末残高	17,457,475	21,738,192

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名

JCMシステムズ株式会社

JCM AMERICAN CORP.

JCM INNOVATION CORP.

JCM COMMERCE MECHATRONICS, INC.

JCM COMERCIO MECATRONICA BRASIL LTDA

FUTURELOGIC GROUP, LLC.

JCM EUROPE GMBH.

JCM EUROPE(UK)LTD.

JCM GOLD(H.K.)LTD.

J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.

J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING(PHILIPPINES)INC.

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたJCMメイホウ株式会社は株式を売却したため連結の範囲から除いております。また、SHAFTY CO.,LTD.は清算終了したため、連結の範囲から除いております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しており、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また国内連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

## 棚卸資産

### 当社及び国内連結子会社

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 在外連結子会社

…JCM AMERICAN CORP.、J-CASH MACHINE GLOBAL MANUFACTURING(PHILIPPINES) INC.

先入先出法による低価法

…JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD(H.K.)LTD.

移動平均法による低価法

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

### 当社及び国内連結子会社

…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

### 在外連結子会社

…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

…定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込期間（3年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3)繰延資産の処理方法

### 社債発行費

…社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

## (4)重要な引当金の計上基準

### 貸倒引当金

…当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別に回収不能見込額を計上しております。

### 賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、賞与引当金は計上しておりません。

### 役員賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、役員への賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、役員賞与引当金は計上しておりません。

## (5)退職給付に係る会計処理の方法

### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

(6)収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては主に金銭関連機器の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、取引の対価が履行義務を充足してから1年を超えて受領する予定の取引については、重要な金融要素の影響を調整しております。また、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社又は連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

358,437千円(当社において計上した繰延税金資産計上額を記載)

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)算出方法

当社では、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、繰延税金資産の回収可能性の検討を行っております。

当社は分類4に該当する企業として、翌期の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジュールリングの結果、回収が可能な将来減算一時差異等に対して繰延税金資産を計上しております。

また、連結子会社ではそれぞれが採用した会計基準に基づき計上しております。

(2)主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いる翌期の課税所得は、当社の取締役会によって承認された事業計画を基礎として見積もっております。翌期の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、経営者による翌期の需要予測となります。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は翌期の課税所得の見積りに依拠しており、その見積りの前提となる主要な仮定が変化すれば、計上された繰延税金資産が回収されず、税金費用が増加する可能性があります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(棚卸資産の評価)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

12,969,572千円（商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計）

## 2．連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

### (1)算出方法

棚卸資産は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、当社及び一部の連結子会社は、収益性低下の事実を連結財務諸表に反映させるため、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる対象資産を選定した上で、生産販売計画の前提となる将来の需要見込みについて検討し、過剰、滞留の状況にはないと判断した資産を簿価の切り下げ対象から除いた上で、棚卸資産評価損としております。

### (2)主要な仮定

棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、回転期間に応じた評価減割合の設定や、経営者による今後の需要予測となります。なお、収益性低下の事実を反映させるための評価減率は、過去の販売や廃棄の実績及び経営者による今後の需要予測に基づき設定しています。

### (3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの製品は、主に電子部品、樹脂成型部品、金属加工部品を組み立てることで構成されており、部材調達から生産、販売及び廃棄等までの保有期間が長期に亘ります。また、市場ニーズに合致した製品をタイムリーに供給するため、一定量の棚卸資産を確保していますが、市場ニーズの変化や、当社グループが関連する市場規模の縮小等により、保有する棚卸資産が過剰となり、滞留在庫が発生する可能性があります。会計上の見積りの基礎となる主要な仮定が変化すれば、棚卸資産に損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)  
等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(追加情報)

(事業譲受)

当社は、2026年3月16日開催の取締役会において、富士通フロンテック株式会社から、同社が運営する中・小型リサイクラー/ディスペンサー製造・販売事業を譲り受ける(以下「本譲受」)ことを決議いたしました。

1. 譲受事業の理由

当社は、中期経営計画「JCM Global Vision 2032」における重点課題の一つとして、グローバルニーズに対応する新たな製品/サービスの開発等による「海外商業市場の更なる拡大」に取り組んでおります。今般、本譲受により、商業市場における顧客基盤の獲得を図るほか、商業市場における製品開発力の強化及び製品ラインナップの充実を図り、更なる市場シェアの拡大を図ってまいります。

2. 本譲受の概要

(1) 譲受事業の内容

中・小型リサイクラー/ディスペンサーの製造・販売事業

(2) 譲受事業の経営成績

売上高 7,138百万円 (2025年3月期実績)

部門損益は算出されておられません。

(3) 譲受事業の資産・負債及び金額

資産 347百万円 (2025年3月末)

負債 該当事項はありません。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額につきましては、500百万円を基準としておりますが、譲受事業に係る譲受日時点での資産の状況に応じて一定の価格調整を行うこととしており、現時点では未確定です。決済方法につきましては、現金決済を予定しております。

(5) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

現時点におきまして、特別に支出する予定はありません。

3. 譲渡の日程

取締役会決議日 2026年3月16日

契約締結日 2026年3月16日

事業譲受日 2026年7月1日(予定)

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	6,949,700千円	6,429,536千円

2 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕入債務	85,427千円	- 千円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	128,987千円	52,173千円
売掛金	5,284,805千円	5,652,836千円

4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	907,947千円	671,460千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	669,963千円	815,269千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・賞与	3,971,045千円	3,964,620千円
貸倒引当金繰入額	8,479	2,339
賞与引当金繰入額	233,715	211,672
役員賞与引当金繰入額	46,000	46,000
退職給付費用	79,368	50,168
支払手数料	927,864	790,633

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,718,427千円	1,695,594千円

5 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	89,935千円	1,438,718千円
機械装置及び運搬具	607	-
土地	-	1,838,339

6 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	810千円
その他	1,243	20,160

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,376千円	584,652千円
組替調整額	17,167	250
法人税等及び税効果調整前	19,543	584,903
法人税等及び税効果額	2,723	184,221
その他有価証券評価差額金	16,820	400,681
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,059,727	2,361
組替調整額	17,032	8,832
法人税等及び税効果調整前	2,076,759	11,194
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	2,076,759	11,194
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	19,151	-
法人税等及び税効果調整前	19,151	-
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	19,151	-
その他の包括利益合計	2,040,788	411,875

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,672	-	-	29,672
合計	29,672	-	-	29,672
自己株式				
普通株式(注)	1,535	1,218	12	2,741
合計	1,535	1,218	12	2,741

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,218千株は、2024年5月9日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,217千株、譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少12千株は、2024年7月24日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分による減少12千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	534,597	19.0	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	377,039	14.0	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	969,506	利益剰余金	36.0	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,672	-	-	29,672
合計	29,672	-	-	29,672
自己株式				
普通株式(注)	2,741	3	197	2,547
合計	2,741	3	197	2,547

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、譲渡制限付株式の無償取得および単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少197千株は、2025年2月6日開催の取締役会決議に基づく従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての処分による減少163千株、2025年7月15日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての処分による減少34千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月27日 取締役会	普通株式	969,506	36.0	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	542,543	20.0	2025年9月30日	2025年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月21日 取締役会	普通株式	542,500	利益剰余金	20.0	2026年3月31日	2026年6月3日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	17,457,475千円	19,305,530千円
有価証券勘定に含まれるMMF等	-	2,432,661
現金及び現金同等物	17,457,475	21,738,192

## (リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

検査機器(「その他」)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	181,805	172,922
1年超	304,242	133,575
合計	486,048	306,497

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画に照らして、必要な資金を借入及び社債により調達しております。余剰資金については、主に流動性が高く、安全性の高い金融商品に限定して、運用しております。

受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券については、満期保有目的の債券及び株式等を保有しております。そのうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、それ以外については、合理的に算定された価額の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日(約定返済による完済日)は決算日後、最長で5年であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、契約資産及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式、外貨建てMMF、金銭信託及び社債であります。債権、株式、金銭信託及び社債は市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建てMMFは安全性の高い商品であります。為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

借入金及び社債は、主に設備投資資金及び在庫資金等の運転資金の調達を目的としたものであり、償還日(約定返済による完済日)は決算日後、最長で5年であります。また、営業債務及びその他の債務、借入金、社債及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(8)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、当社グループ方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

社債は、格付けの高い債券のみを保有しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、外貨建てMMFは為替の変動リスクに晒されていますが、定期的に為替変動による影響額をモニタリングし見直しを行っております。金銭信託は、信託期間が短期間で決済されるため、価格変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券( 3)			
満期保有目的の債券	39,935	39,935	-
その他有価証券	926,291	926,291	-
資産計	966,227	966,227	-
(2) 社債	6,000,000	5,797,091	202,908
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	4,620,000	4,592,229	27,770
負債計	10,620,000	10,389,321	230,678

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券( 2、3)			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	7,340,539	7,340,539	-
資産計	7,340,539	7,340,539	-
(2) 社債	6,000,000	5,695,839	304,160
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,120,000	3,097,686	22,313
負債計	9,120,000	8,793,525	326,474

- ( 1 ) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- ( 2 ) 投資信託については、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

( 単位：千円 )

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	24,700	21,450

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,457,475	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,413,792	-	-	-
電子記録債権	654,606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	39,935	-	-	-
合計	23,565,810	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,882,921	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	5,705,010	-	-	-
電子記録債権	519,022	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
社債	796,005	789,820	387,934	-
合計	24,902,960	789,820	387,934	-

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	-	2,000,000	-	4,000,000
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	1,500,000	1,200,000	900,000	900,000	120,000	-
リース債務	121,900	75,326	37,951	3,942	1,145	-
合計	1,621,900	1,275,326	937,951	2,903,942	121,145	4,000,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	2,000,000	-	4,000,000	-
長期借入金 (1年内返済予定の 長期借入金含む)	1,200,000	900,000	900,000	120,000	-	-
リース債務	130,896	87,781	78,841	78,293	74,991	1,912
合計	1,330,896	987,781	2,978,841	198,293	4,074,991	1,912

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他	926,291	-	-	926,291
資産計	926,291	-	-	926,291

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
社債	1,973,760	-	-	1,973,760
その他	5,366,779	-	-	5,366,779
資産計	7,340,539	-	-	7,340,539

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	39,935	-	39,935
資産計	-	39,935	-	39,935
社債	-	5,797,091	-	5,797,091
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	4,592,229	-	4,592,229
負債計	-	10,389,321	-	10,389,321

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
社債	-	5,695,839	-	5,695,839
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	-	3,097,686	-	3,097,686
負債計	-	8,793,525	-	8,793,525

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式、投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しておりました。

(2) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	39,935	39,935	-
	小計	39,935	39,935	-
合計		39,935	39,935	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	893,219	494,226	398,993
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	893,219	494,226	398,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,071	39,208	6,136
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,071	39,208	6,136
合計		926,291	533,434	392,857

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 24,700千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,314,086	510,683	803,402
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,432,661	2,236,420	196,241
	小計	3,746,747	2,747,103	999,644
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	120,005	126,577	6,572
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,973,760	1,989,578	15,818
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,500,026	1,500,026	-
	小計	3,593,791	3,616,182	22,390
合計		7,340,539	6,363,286	977,253

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 21,450千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	29,404	16,917	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	29,404	16,917	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	3,000	-	250
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,000	-	250

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤続年数、資格、役職に基づいた一時金又は年金を支給します。一部の在外連結子会社は、確定給付制度を採用しております

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	820,525千円	787,598千円
勤務費用	65,849	65,514
利息費用	7,120	12,262
数理計算上の差異の発生額	36,854	52,528
退職給付の支払額	69,041	82,522
退職給付債務の期末残高	787,598	730,324

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,565,776千円	1,527,940千円
期待運用収益	12,886	15,057
数理計算上の差異の発生額	45,195	101,227
事業主からの拠出額	63,514	58,147
退職給付の支払額	69,041	82,522
年金資産の期末残高	1,527,940	1,619,849

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2025年3月31日)	(2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	787,598千円	728,658千円
年金資産	1,527,940	1,619,849
	740,341	891,190
非積立型制度の退職給付債務	-	1,665
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	740,341	889,525
退職給付に係る資産	740,341	891,190
退職給付に係る負債	-	1,665
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	740,341	889,525

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	65,849千円	65,514千円
利息費用	7,120	12,262
期待運用収益	12,886	15,057
数理計算上の差異の費用処理額	8,340	153,755
確定給付制度に係る退職給付費用	68,423	91,036

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	42%	41%
株式	28	29
現金及び預金	17	15
その他	13	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.6%	2.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 22,890千円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) 22,250千円であります。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未実現利益	212,769千円	237,853千円
役員退職慰労未払金	11,110	11,110
棚卸資産評価損	762,095	970,007
賞与引当金	180,157	165,569
ゴルフ会員権評価損	15,228	14,913
一括償却資産損金算入限度超過額	7,026	7,000
貸倒引当金損金算入限度超過額	64,023	61,584
販売費及び一般管理費否認額	122,973	129,766
無形固定資産否認額	440,734	314,582
投資有価証券評価損	4,569	4,262
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	1,247,663	679,738
固定資産減損損失	105,262	78,851
企業結合により識別された無形資産	395,987	310,955
その他	100,405	308,065
繰延税金資産小計	3,670,009	3,294,262
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	1,111,705	679,738
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	577,061	1,311,427
評価性引当額	1,688,766	1,991,166
繰延税金資産合計	1,981,243	1,303,096
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	122,524	306,745
子会社留保利益	268,759	284,497
退職給付に係る資産	227,557	280,725
その他	7,739	1,720
繰延税金負債合計	626,580	873,689
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	1,354,662	429,407

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠 損金 ( )	-	52,656	-	33,263	83,481	1,078,262	1,247,663
評価性引当額	-	28,640	-	33,263	83,481	966,319	1,111,705
繰延税金資産	-	24,015	-	-	-	111,943	135,958

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	28,483	-	33,272	83,505	195,411	339,065	679,738
評価性引当額	28,483	-	33,272	83,505	195,411	339,065	679,738

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
海外連結子会社等との税率差	5.8	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.8	
子会社からの受取配当金消去	16.3	
評価性引当額	3.8	
住民税均等割	0.2	
海外子会社等の留保利益	1.0	
税額控除	2.5	
未実現利益消去	1.3	
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.6	
関係会社売却損益の連結修正	-	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	
日本	-	3,876	3,805,899	6,824,704	10,634,481
北米	14,471,350	265,393	-	-	14,736,744
欧州	5,541,789	4,543,487	-	-	10,085,277
その他地域	1,464,336	895,095	-	-	2,359,432
顧客との契約 から生じる収益	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場向機器	
日本	-	10,711	2,089,767	3,278,856	5,379,335
北米	15,914,679	150,170	-	-	16,064,850
欧州	3,942,294	3,540,532	-	-	7,482,827
その他地域	1,614,876	1,015,206	-	-	2,630,082
顧客との契約 から生じる収益	21,471,850	4,716,621	2,089,767	3,278,856	31,557,095
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	21,471,850	4,716,621	2,089,767	3,278,856	31,557,095

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,056,483	6,068,399
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,068,399	6,224,033
契約負債(期首残高)	516,094	907,947
契約負債(期末残高)	907,947	671,460

(注) 連結貸借対照表上、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、516,094千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、907,947千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約金額が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」及び「遊技場向機器」の4つを報告セグメントとしております。

「グローバルゲーミング」は、カジノホール及びOEM顧客向けの紙幣識別機・還流ユニット並びにゲーミング用プリンター製品等の販売を行っております。「海外コマーシャル」は、海外の金融・流通・交通市場向けの紙幣識別機・還流ユニット等の販売を行っております。「国内コマーシャル」は、国内の金融・流通・交通市場向けの紙幣・硬貨還流ユニット等の販売を行っております。「遊技場向機器」は、パチンコホール向けのメダル自動補給システム・紙幣搬送システムをはじめとする周辺設備機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935	-	37,815,935
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,477,477	5,707,853	3,805,899	6,824,704	37,815,935	-	37,815,935
セグメント利益 又は損失( )	4,368,202	566,696	1,147,412	1,437,004	6,385,922	1,475,328	4,910,593
セグメント資産	21,507,587	7,293,240	2,317,597	3,421,267	34,539,693	14,845,338	49,385,032
その他の項目							
減価償却費	284,863	57,418	52,367	38,861	433,510	89,766	523,276
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	296,154	57,410	69,400	36,151	459,117	112,291	571,408

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,475,328千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。
- (2) セグメント資産の調整額14,845,338千円は各セグメントに配分していない全社資産です。
- (3) 減価償却費の調整額89,766千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112,291千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外 コマーシャル	国内 コマーシャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	21,471,850	4,716,621	2,089,767	3,278,856	31,557,095	-	31,557,095
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	21,471,850	4,716,621	2,089,767	3,278,856	31,557,095	-	31,557,095
セグメント利益 又は損失( )	5,016,851	274,275	86,045	667,205	3,989,325	1,492,230	2,497,095
セグメント資産	22,559,539	6,140,652	1,594,205	1,748,739	32,043,136	20,179,499	52,222,636
その他の項目							
減価償却費	365,547	55,754	54,346	34,019	509,667	121,158	630,825
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	772,786	109,435	108,766	57,312	1,048,300	199,455	1,247,756

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 1,492,230千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。
- (2) セグメント資産の調整額20,179,499千円は各セグメントに配分していない全社資産です。
- (3) 減価償却費の調整額121,158千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額199,455千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
10,634,481	14,736,744	10,085,277	2,359,432	37,815,935

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち米国は14,603,296千円、欧州のうちドイツは5,055,523千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
2,767,835	488,513	51,893	772,409	4,080,651

(注) 北米のうち米国は488,513千円、その他の地域のうちフィリピンは534,146千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
5,379,335	16,064,850	7,482,827	2,630,082	31,557,095

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米のうち米国は15,979,606千円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
1,195,074	498,685	68,905	864,914	2,627,580

(注) 北米のうち米国は498,685千円、その他の地域のうちフィリピンは749,072千円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Aristocrat Technologies Inc.	4,329,869	グローバルゲーミング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員 の 近親者	上東 宏一郎				(所有) 間接 6.1	役員 の 近親者	自己株式の 取得(注)	1,576,144		

(注)自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2024年5月9日の終値によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,189円39銭	1,321円49銭
1株当たり当期純利益	140円98銭	173円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,810,465	4,692,309
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,810,465	4,692,309
普通株式の期中平均株式数(株)	27,028,818	27,101,969

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本金銭機械株式会社	第1回無担保社債	2021年 4月12日	2,000,000	2,000,000	0.42	なし	2028年 4月12日
日本金銭機械株式会社	第2回無担保社債	2024年 3月11日	4,000,000	4,000,000	1.06	なし	2031年 3月11日
合計	-	-	6,000,000	6,000,000	-	-	-

(注)連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	2,000,000	-	4,000,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500,000	1,200,000	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	121,900	130,896	3.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,120,000	1,920,000	1.2	2027年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	118,365	321,820	6.2	2027年～2032年
合計	4,860,266	3,572,716	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	900,000	900,000	120,000	-
リース債務	87,781	78,841	78,293	74,991

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	14,774,037	31,557,095
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	4,307,371	6,804,929
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	3,288,656	4,692,309
1株当たり中間(当期)純利益(円)	121.45	173.14

決算日後の状況  
特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,499,175	10,100,345
受取手形	113,545	49,673
電子記録債権	582,904	454,915
売掛金	1 2,010,641	1 2,160,628
有価証券	-	3,728,666
商品及び製品	1,976,492	1,422,846
仕掛品	715,032	419,309
原材料及び貯蔵品	4,132,884	2,251,073
前払費用	122,174	216,532
未収入金	1 166,367	1 250,133
未収消費税等	48,138	-
関係会社短期貸付金	2,724,392	2,327,072
その他の流動資産	50,049	51,332
貸倒引当金	115,341	176,509
<b>流動資産合計</b>	<b>22,026,456</b>	<b>23,256,020</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	932,403	267,589
構築物（純額）	616	462
機械及び装置（純額）	325	195
車両運搬具（純額）	199	99
工具、器具及び備品（純額）	974,355	1,304,006
リース資産（純額）	9,946	37,151
土地	1,389,356	298,338
建設仮勘定	39,939	610
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,347,142</b>	<b>1,908,453</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	23,380	16,075
ソフトウェア仮勘定	-	6,001
その他の無形固定資産	200	200
<b>無形固定資産合計</b>	<b>23,581</b>	<b>22,277</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	950,992	3,633,322
関係会社株式	1,482,732	1,119,213
出資金	14,920	15,120
関係会社出資金	606,224	459,049
関係会社長期貸付金	2,277,999	1,759,230
前払年金費用	724,474	891,190
差入保証金	271,191	261,211
会員権	52,310	49,010
繰延税金資産	358,437	-
その他の投資等	27,939	99,956
貸倒引当金	717,018	1,059,157
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,050,203</b>	<b>7,228,147</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,420,927</b>	<b>9,158,878</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	102,342	81,587
<b>繰延資産合計</b>	<b>102,342</b>	<b>81,587</b>
<b>資産合計</b>	<b>31,549,727</b>	<b>32,496,485</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	8,399	2,477
買掛金	1,098,433	1,794,135
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,200,000
リース債務	3,679	8,948
未払金	1,536,006	1,485,280
未払費用	127,730	116,742
前受金	531,021	33,059
未払法人税等	77,292	524,609
未払消費税等	-	81,812
賞与引当金	390,252	353,550
役員賞与引当金	46,000	46,000
その他の流動負債	177,518	383,061
流動負債合計	4,496,333	4,029,677
固定負債		
社債	6,000,000	6,000,000
長期借入金	3,120,000	1,920,000
リース債務	9,765	32,466
繰延税金負債	-	306,745
その他の固定負債	37,270	35,270
固定負債合計	9,167,036	8,294,483
負債合計	13,663,370	12,324,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220,316	2,220,316
資本剰余金		
資本準備金	2,067,276	2,067,276
その他資本剰余金	692,789	633,338
資本剰余金合計	2,760,065	2,700,615
利益剰余金		
利益準備金	274,318	274,318
その他利益剰余金		
別途積立金	13,214,761	14,224,761
繰越利益剰余金	3,059,692	3,712,768
利益剰余金合計	16,548,772	18,211,848
自己株式	3,913,131	3,631,470
株主資本合計	17,616,024	19,501,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,332	671,014
評価・換算差額等合計	270,332	671,014
純資産合計	17,886,357	20,172,324
負債純資産合計	31,549,727	32,496,485

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品及び製品売上高	14,701,064	9,140,955
役務収益	1,719,024	2,011,136
売上高合計	1 16,420,088	1 11,152,091
<b>売上原価</b>		
製品期首棚卸高	1,607,519	1,976,492
当期製品製造原価	1 10,757,141	1 7,410,953
当期製品仕入高	611,912	777,068
合計	12,976,574	10,164,514
他勘定振替高	2 9,342	2 14,441
製品期末棚卸高	1,976,492	1,422,846
製品売上原価	10,990,739	8,727,226
売上総利益	5,429,348	2,424,865
販売費及び一般管理費	3 4,437,873	3 4,485,093
営業利益又は営業損失( )	991,475	2,060,227
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 267,402	1 299,266
受取配当金	1 2,146,130	1 2,529,263
為替差益	-	722,556
業務受託料	1 150,282	1 140,426
受取賃貸料	1 12,000	1 3,747
雑収入	32,753	104,627
営業外収益合計	2,608,569	3,799,888
<b>営業外費用</b>		
支払利息	43,842	42,232
社債利息	50,693	50,800
業務受託原価	146,485	136,742
賃貸収入原価	12,000	3,747
関係会社貸倒引当金繰入額	212,841	408,105
為替差損	163,476	-
雑損失	10,685	8,404
その他	20,755	20,755
営業外費用合計	660,781	670,787
経常利益	2,939,263	1,068,873
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	4 3,277,057
投資有価証券売却益	16,768	-
その他	-	10,445
特別利益合計	16,768	3,287,503
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	5 1,243	5 1,205
投資有価証券売却損	-	250
関係会社売却損	-	90,000
関係会社株式評価損	228,615	23,519
特別損失合計	229,858	114,975
税引前当期純利益	2,726,173	4,241,401
法人税、住民税及び事業税	153,229	480,962
法人税等調整額	71,289	585,313
法人税等合計	81,939	1,066,275
当期純利益	2,644,234	3,175,125

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,220,316	2,067,276	697,562	2,764,839	274,318	11,234,761	3,307,095	14,816,175
当期変動額								
剰余金の配当				-			911,637	911,637
別途積立金の積立				-		1,980,000	1,980,000	-
当期純利益				-			2,644,234	2,644,234
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			4,773	4,773				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	4,773	4,773	-	1,980,000	247,403	1,732,596
当期末残高	2,220,316	2,067,276	692,789	2,760,065	274,318	13,214,761	3,059,692	16,548,772

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,353,842	17,447,488	287,124	287,124	17,734,613
当期変動額					
剰余金の配当		911,637			911,637
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		2,644,234			2,644,234
自己株式の取得	1,576,560	1,576,560			1,576,560
自己株式の処分	17,272	12,499			12,499
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	16,791	16,791	16,791
当期変動額合計	1,559,288	168,535	16,791	16,791	151,743
当期末残高	3,913,131	17,616,024	270,332	270,332	17,886,357

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,220,316	2,067,276	692,789	2,760,065	274,318	13,214,761	3,059,692	16,548,772
当期変動額								
剰余金の配当				-			1,512,049	1,512,049
別途積立金の積立				-		1,010,000	1,010,000	-
当期純利益				-			3,175,125	3,175,125
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分			59,450	59,450				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	59,450	59,450	-	1,010,000	653,076	1,663,076
当期末残高	2,220,316	2,067,276	633,338	2,700,615	274,318	14,224,761	3,712,768	18,211,848

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,913,131	17,616,024	270,332	270,332	17,886,357
当期変動額					
剰余金の配当		1,512,049			1,512,049
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		3,175,125			3,175,125
自己株式の取得	190	190			190
自己株式の処分	281,850	222,400			222,400
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	400,681	400,681	400,681
当期変動額合計	281,660	1,885,285	400,681	400,681	2,285,967
当期末残高	3,631,470	19,501,310	671,014	671,014	20,172,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)等並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み期間(3年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務を超過する場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時に一括処理することとしております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は主に金銭関連機器の製造・販売を行っております。

これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で商品及び製品への支配は顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

当社は、社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引等を行うものとしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## 9. 繰延資産の処理方法

### 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

358,437千円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)に記載した内容と同一であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(棚卸資産の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

4,093,229千円

2. 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)(棚卸資産の評価)に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(事業の譲受)

事業の譲受に関する情報は、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(事業の譲受)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,077,278千円	1,577,579千円
短期金銭債務	219,150	76,195

2. 保証債務

前事業年度で子会社であったJCMメイハウ株式会社の仕入債務について、連帯保証を行っておりました。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
JCMメイハウ株式会社の仕入債務	18,518千円	- 千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社との取引高		
売上高	6,972,127千円	5,653,916千円
仕入高	704,516	478,292
その他の営業取引高	450,894	305,467
営業取引以外の取引高	2,533,685	2,890,218

## 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販管費への振替高	7,374千円	6,293千円
その他	1,968	8,148
計	9,342	14,441

## 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.2%、当事業年度33.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.8%、当事業年度66.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・賞与	821,927千円	696,783千円
賞与引当金繰入額	180,039	164,557
役員賞与引当金繰入額	46,000	46,000
退職給付費用	66,069	75,356
試験研究費	841,833	961,652
減価償却費	74,811	112,828
貸倒引当金繰入額	5,126	1,507
支払手数料	1,023,613	853,520

(注) 試験研究費には賞与引当金繰入額123,976千円(前事業年度143,660千円)が含まれております。

## 4 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,438,718千円
土地	-	1,838,339

## 5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	810千円
工具、器具及び備品	1,243	395
その他	0	0

## (有価証券関係)

## 関係会社株式及び関係会社出資金

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式	1,482,732	1,119,213
関係会社出資金	606,224	459,049

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	119,417千円	111,368千円
役員退職慰労未払金	11,110	11,110
一括償却資産損金算入限度超過額	6,402	6,362
投資有価証券評価損	4,569	4,262
ゴルフ会員権評価損	15,228	14,913
貸倒引当金損金算入限度超過額	262,193	389,235
棚卸資産評価損	464,322	624,807
販売費及び一般管理費否認額	98,000	113,410
無形固定資産否認額	134,160	233,588
税務上の繰越欠損金	302,056	-
関係会社株式	170,292	177,700
固定資産減損損失	105,262	78,851
その他	82,636	290,374
繰延税金資産小計	1,775,653	2,055,985
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	190,113	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	877,019	1,775,260
評価性引当額小計	1,067,133	1,775,260
繰延税金資産合計	708,519	280,725
繰延税金負債		
前払年金費用	227,557	280,725
その他有価証券評価差額金	122,524	306,745
繰延税金負債合計	350,082	587,471
繰延税金資産(負債)の純額	358,437	306,745

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.6	17.0
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額の増減	2.3	15.7
税額控除	2.7	4.3
その他	0.8	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	25.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	932,403	101,306	738,127	27,993	267,589	658,085
構築物	616	-	-	154	462	83,341
機械及び装置	325	-	0	130	195	25,888
車両運搬具	199	-	-	99	99	1,801
工具、器具及び備品	974,355	652,488	1,670	321,167	1,304,006	3,420,572
リース資産	9,946	32,860	0	5,655	37,151	8,207
土地	1,389,356	-	1,091,018	-	298,338	-
建設仮勘定	39,939	19,152	58,481	-	610	-
有形固定資産計	3,347,142	805,807	1,889,297	355,200	1,908,453	4,197,896
無形固定資産						
ソフトウェア	23,380	-	0	7,305	16,075	-
ソフトウェア仮勘定	-	6,001	-	-	6,001	-
その他の無形固定資産	200	-	-	-	200	-
無形固定資産計	23,581	6,001	0	7,305	22,277	-

(注) 工具、器具及び備品の増加は主に金型の取得によるものです。

建物及び土地の減少は東京本社の売却によるものです。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	832,359	408,792	5,484	1,235,667
賞与引当金	390,252	353,550	390,252	353,550
役員賞与引当金	46,000	46,000	46,000	46,000

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.jcm-hq.co.jp/">https://www.jcm-hq.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第73期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月10日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月26日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月16日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号（事業譲受）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月25日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社（以下「会社グループ」）は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に棚卸資産12,969,572千円（商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計）を計上しており、総資産の25%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産は、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで簿価を切り下げている。</p> <p>また、会社及び一部の連結子会社は、収益性低下の事実を連結財務諸表に反映させるため、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる対象資産を選定した上で、生産販売計画の前提となる将来の需要見込みについて検討し、過剰、滞留の状況にはないと判断した資産を簿価の切下げ対象から除いた上で、棚卸資産評価損を計上している。</p> <p>棚卸資産の評価に用いた主要な仮定である回転期間に応じた評価減割合の設定や、生産販売計画の前提となる将来の需要見込みには会計上の見積りの要素が含まれているため不確実性があり、当該仮定に関する経営者の主観的な判断が、連結貸借対照表に計上される棚卸資産の金額に重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上から、会社グループが保有する棚卸資産の連結貸借対照表に占める金額的重要性が高いこと、棚卸資産の評価は会計上の見積りが必要となり、見積りの不確実性の影響を受けることから、当監査法人は、会社が保有する棚卸資産の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>また、一部の監査手続については、棚卸資産残高の重要性が高い主要な連結子会社の構成単位の監査人を関与させた。</p> <p>将来の需要見込みを理解するために経営者に質問し、利用可能な外部データと整合的かどうかについて検証した。</p> <p>棚卸資産の評価に用いた主要な仮定である評価減割合を検証するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度に簿価を切り下げた棚卸資産について、その後の販売や払出等の実績と比較した。</li> <li>・当該比率に対する感応度分析を実施した。</li> </ul> <p>一定の回転期間を超える棚卸資産のうち、販売実績や受注状況等を考慮した結果、過剰、滞留の状況にはないと判断し、簿価切下げ対象から除いた資産について、社内協議結果の閲覧及び質問を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本金銭機械株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本金銭機械株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高井 大基

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 棚卸資産の評価

会社は2026年3月31日現在、貸借対照表上、棚卸資産を4,093,229千円（商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計）を計上しており、総資産の13%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。